

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 :理工学部 機械工学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「全学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・学科の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・全学部全学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・学科会議議事録 ・学科FD会議議事録	機械工学科では、毎回の学科会議において、施策の実行を確認している。また、JABEEを受審するにあたり、年に2回の学科FD会議において目的・理念の実現を検討している。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・学科FD会議議事録	機械工学科では、JABEEを受審するにあたり、年に2回の学科FD会議において目的の適切性を検証している。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・学科会議議事録	学科会議においてすべての検証は行われている。	B	どのように明確にするかという問題は残っている。	平成30年

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「全学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知られる状態にしておき、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・履修要覧 ・ホームページ	現行のカリキュラムではディプロマ・ポリシーに挙げている重点科目が必修になっていないため、教育目標とディプロマ・ポリシーは整合していない部分がある。	B	教員数の増加による必修対応が望ましいが、それが難しい場合にはディプロマ・ポリシーに若干の修正が必要である。	平成31年
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知られる状態にしておき、かつ、その周知方法が有効であるか。		各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・履修要覧 ・ホームページ	カリキュラム・ポリシーには学科のカリキュラム編成のための方針が示されている。そこには、教育課程の体系的性や教育内容、科目区分は明示されているものの、授業形態については明示しているとは言いが切れない。カリキュラム・ポリシーと教育目標はほぼ整合していると言える。一方、ディプロマ・ポリシーは漠然としているために、整合しているとは言いが切れない。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 (＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・履修要覧	機械工学科では順序を守って履修すべき科目は各学年に体系的に配置し、連続性を持たない科目については選択科目に置いている。なお、選択科目にあっても、まったく学年指定のないもの、2年生以上を対象とするもの、3年生以上を対象とするものに分類している。主要な授業科目の配当および位置づけについては学年・学期について、ほぼ均等に配置しているが、3年生の秋学期については比較的余裕がある。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学期に則り適切に設定されているか。					
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
	23 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・履修要覧 ・カリキュラムポリシー	1年次に専門教育の概論の科目『機械工学序論』および『工業力学』を配置することで、高大連携、専門教育への導入に関する配慮をしている。教養教育は、カリキュラム・ポリシー「機械工学の基礎となる『数学』、『物理学』、『化学』、『情報技術』などの科目を習得し、それらを機械工学の基礎、専門分野に応用できる能力を育成します。」に対応し、専門教育は、(2)から(5)までに対応している。各項目の重みに従って必要単位数を設定して、学生は、初年度に教養教育、2年次より専門科目を中心とした履修を開始年次に従って履修することで、期待する学習成果を獲得することができる。	A			
	24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。						
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・授業評価アンケート ・卒業生アンケート ・ToyoNet-ACE	正課内でのキャリア教育はインターンシップの訪問準備に負うところが大きい。正課外では工場見学を実施している。ToyoNet-ACEに機械工学科3・4年生を対象とするキャリア支援の情報発信を行っている。機械工学の場合、就職に役立つ資格が少ないのが現状であるが、CADやCAEの検定については将来的に検討する必要がある。	B	初年度からの段階的なキャリア教育を行っていく必要があるかもしれない。	平成31年
26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。							
27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。		・ToyoNet-ACE ・学科会議事録	ToyoNet-ACEに機械工学科3・4年生を対象とするキャリア支援の情報発信を行っている。主に学科の就職委員が情報発信をしているが、全教員がメンバーになっているので、教員内で情報共有はされている。この1年で就職委員から学科教員への協力依頼も行われるようになってきている。	B	体制が整っているとは言えないが、教員のキャリア支援への意識は高くなりつつある。今後も就職委員からの協力依頼が続くことで改善される。	平成30年	
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・学科FD会議事録	機械工学科では、JABEEを受審するにあたり、年に2回の学科FD会議において教育の検証を行っている。ここで行われた議論によって、3つのポリシー等の適切性を検証し教育改善につなげている。	A			
	29 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。						

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜学士課程＞ ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	30 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。		※1と同様	
		31 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		32 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		33 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・時間割	主体的参加が重要視されている科目については複数の教員を配置している。しかし、すべての科目に対して主体的参加を実現するためには、入学者数に対して教員数が十分とはいえない。	B	アクティブ・ラーニング等を重視したいのならば、その分の教員数を確保する必要がある。	
		34 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・ToyoNet-G ・ToyoNet-ACE ・新入生面談資料	すべての教員はオフィスアワーを設定している。その他にも、ToyoNet-ACEやコメントペーパーなど、不明な点が生じた際には対応している。全学年の学生が相談を受けやすいように、実験実習科目での声かけや、入学時の教員面談を行っている。	A		
		35 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・カリキュラム・ポリシー ・履修要覧(特にカリキュラム・マップ)	能動的学修への転換は一部の教科で取り組んではいるものの全体的な移行についての計画はない。教員は200人に近い入学生数を課せられている状況で学生の主体性を担保する困難を感じている。一方で、新入生向けの導入科目から他大学も参加するコンテスト(ゴム動力車)への展開を行うなどの試みも行っている。現在のカリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーは能動的学修を意図して作られているものではない。	B	学生の主体性を促したいのであれば、それを担保するための教員数を確保する必要がある。	
36 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。							
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	37 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		38 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学生を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		39 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス ・FD会議資料(FDシート)	一部の教員は答案の返却などで客観性を担保している。FD会議による科目間の評価基準の比較によって客観性や厳格性は確保されている。評価基準はシラバスに明記されている。理工系分野は、客観性と厳格性は担保しやすいので議論になることは少ない。	A		
		40 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		41 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。		ディプロマ・ポリシーと卒業要件がほぼ整合している。ディプロマ・ポリシーに記載された4つの能力は履修科目との対応表が作成されており、学習達成度シートによって個々の学生が確認できる形で配布されている。学位授与の責任は学科に所属する全教員にある。卒業研究については発表会を開催して論文の回覧を行うことで、各教員がその単位の授与を担保している。その他の科目についても、各教員は単位を与えることへの責任を担っている。手続きは固定しており、学科内委員である卒業研究担当教員からの依頼によって手続きは進められているが、明文化はされていない。	A	手続きの明文化。	平成30年
42 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・履修要覧 ・ホームページ ・学習達成度確認シート						

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	43 【学科/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	・JABEE関連資料 ・卒業時アンケート ・JABEEおよび学習到達目標達成度確認シート	機械工学科では、学生が学習成果を自己評価するための試みとして、JABEEおよび学習到達目標達成度確認シートを作成しており、各年度ごとに学生の単位取得状況から項目ごとの達成度を評価して学生に配布している。現状では評価指標を単位修得した履修科目数としているが、具体的な数値は検討中である。卒業時アンケートの結果については統計を確認して学科会議等で議論を行っているが、その結果を指導に反映させるまでには至っていない。	B	卒業生の単位取得状況を調査して、目標科目数を検討する。	平成30年
		44 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	45 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	・学科会議議事録 ・学科FD会議議事録 ・JABEE関連資料	機械工学科では、JABEEを受審するにあたり、年に2回の学科FD会議において教育の検証を行っている。そのため、カリキュラムの適切性は、学科の教育目標のほかにJABEEの認定基準に基づいて検証を行っている。すべての科目が、ふたつの基準の何に該当するのかを判断し、科目構成と代表的な履修プランがすべての基準を満たすことを確認している。	A		
		46 上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)					
		47 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・学科FD会議議事録	学内外のFDに係る研修については、開催の情報は共有しているものの参加の有無や内容についての情報共有は頻繁に行われてはいない。主として2年に1回ある外部評価(JABEE)のために、年に2回の学科FD会議において、授業方法の工夫や改善についての情報交換を行っている。学外のFD研修については参加できていないが、学内のFD研修には積極的に参加している。	B	学科内での情報共有の活性化を検討する。	平成30年

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	48 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	B	※1と同様	平成31年
		49 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・アドミッション・ポリシー	アドミッション・ポリシーは、理工学部および機械工学科の目的、教育目標を踏まえ、修得しておくべき知識の内容、水準等を明らかにしている。知識の内容としては「数学・理科(特に物理)」および「語学」であることを明記しているが、特殊な能力を求めているために水準は明記していない。			
		50 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	51 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・学科会議事録 ・ホームページ	各入試方式における学生の受け入れについては、人数・方法ともに学科会議で議論されている。 入試方式や募集定員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。「入試では数学・理科・英語の3科目を入試選択科目として筆記試験による選抜を行います。」と記すことで、多くの学生を筆記3科目を中心とした一般入試で募集している。また、「これらの推薦制度による入学生には、学習面で学科学生の模範となる優秀な人材を求めます。そのため、数学Ⅰ、数学Ⅱおよび物理を履修し大学教育を受ける下地ができていることを条件とします。」と推薦入試に求める人材が学力とともに学習に対する姿勢であることも明記している。	A	※1と同様	
		52 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		53 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。			
		54 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。				
		55 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。					
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学生課程> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56 学科における過去5年の入学定員に対する入学者数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部、学科の定員を改正するとともに、毎年の入学者数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。		※1と同様	
		57 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		58 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		59 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		60 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・理工学部教授会議事録		該当しない。		
		4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上を行っているか。		61 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。		
62 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし			年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
63 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・学科会議事録			各入試方式における学生の受け入れについては、人数・方法ともに学科会議で議論されている。適切性の検証のために、退学者や単位取得僅少者と入試方式の関係を確認して、学科内で情報を共有している。改善は入試方式の検討や指定校の見直しとして行われている。			

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	C	※1と同様	
		65 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・なし	教員組織の編成方針はほぼカリキュラム編成に依っており、規程等はない。これまで以上に仕事が増えていく現状では、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などの新規採用が必須であるが、その方針が明確でないために採用できず、構成教員の負担が増えている。教育研究に係る責任所在は教員自身に在るのが現状である。			
		67 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		68 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	A	※1と同様	
		70 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・川越所属教員年齢一覧	教授の数は10名と満たされている。偏りもほぼない(60代5名, 50代7名, 40代3名, 30代2名)。教員が退職する場合、退職する教員の担当科目と教員組織の年齢構成を配慮して、新任教員を採用している。したがって、カリキュラム編成に基づいた教員の編制を行うとともに、年齢構成を踏まえた教員組織を編制している。			
		71 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。					
		72 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
		73 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。					
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	※1と同様		
		75 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。	・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」				
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A	※1と同様	
		77 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・教員活動評価	すべての教員が教員活動評価を実施している。また、学科長から、教員活動評価の学部平均値が示され、教員それぞれの値との比較ができるようになっていく。			
		78 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。					
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	79 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・なし	教員採用人事の都度、組織にとって必要な人材について厳密な検討を行っている。責任主体は准教授以上の学科教員で組織された会議である。会議は学科長が議長を努め、会議での合意を経て人事の手続きを進めている。少なくとも平成20年以降はこの方針で教員組織の適切性を検討しながら採用計画を立ててきた。ただし、この会議について明文化されているものはないため、役割を明確にしているとはいえない。その結果として検証も行われていない。	C	何かしらの明文化が必要だろう。	平成30年

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・講義シラバス	エンジニアの倫理教育は行っている。そこには、哲学に通じる部分もあるが、哲学教育を推進しているとは言いえない。しかし、工学の基本的な発想は社会環境の改善であり、そのような意味では改善に向かう姿勢を伝えることは哲学教育であると言えるだろう。	B	各講義から哲学に通じる部分を抽出して体系化する作業を行う。	平成30年
	国際化	81	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・理工学部時間割/開講科目表	英語開講科目を設置している。英語開講科目用テキストを作成した教員もいるが、それは教員個人の努力であり、学科全体でその姿勢が共有されているとは言えない。TGLプログラムへの参加を促しているが、十分ではない。	B	英語開講科目の増加。	平成31年
	キャリア教育	82	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・「インターンシップ」シラバス ・ホームページ ・ToyoNet-ACE 機械工学科	今年度は工場見学会を開催した。キャリア教育はインターンシップに任せてしまっている部分が多いが、工場見学会を行うことで十分に補えることができたと考えている。	A	一部教員の努力に負う所が大きいため、負担の分散を行いたい。	
2) 学部・学科独自の評価項目①	(独自に設定してください)	83	(独自に設定してください)					
3) 学部・学科独自の評価項目②	(独自に設定してください)	84	(独自に設定してください)					
4) 学部・学科独自の評価項目③	(独自に設定してください)	85	(独自に設定してください)					

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 理工学部 生体医工学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「全学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的（教育基本法、学校教育法参照）と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・学科の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	履修要覧 ホームページ	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	全学部全学科 中長期計画 中長期計画フィードバックコメント その他（ ）	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか、実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	生体医工学科中長期計画 生体医工学科事業計画	毎年度、学科長、学科幹事が中心となり、具体的取り組みについて学科会議で議論し、問題があれば見直しを行っている。その際、中・長期学科会議計画の実施状況を確認し、計画の適正な実行を担保すべく当年度事業計画を策定する。計画は学科内で審議され共有される。理念目的を実現するため、今年度は中長期計画に沿って、国際化の推進、キャリア教育、使用言語の変更（英語化）等を行い、学生の満足度および学力の向上を図った。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	生体医工学科中長期計画 生体医工学科事業計画 履修要覧	中・長期計画の策定時および毎年度の事業計画策定時等に学科の理念、目的の適切性を確認している。 4年に1回のカリキュラム改定時にカリキュラムの見直しを行い、毎年教務委員が責任主体となり、学科会議において学科目的の適切性について検証している。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	生体医工学科 学科会議録	学科長、学科幹事、教務委員が責任主体となり、学科会議に諮り検証することにより、検証プロセスは適切に機能し改善につながっている。ただし、その権限・手続が明文化されていないことが課題である。	B	権限・手続について明文化する。	平成30年度

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。（平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認）。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期	
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「全学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	/	※1と同様		
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。				
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・理工学部の教育方針 ホームページ ・履修要覧	ディプロマ・ポリシーに明記している「連帯感、協調性、コミュニケーション能力」育成のため、プロジェクト科目でPBL教育を実施している。また、生物学、物理学、医学、生体工学、工学をバランスよく習得することにより、教育目標である「生物、生体の構造と機能や工学の基礎知識」を身に付けることができる。	S			
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。						
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	/	※1と同様		
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・履修要覧 ・教育課程表	カリキュラム・ポリシーに明記している「医療・社会環境の実現に貢献し得る広い視野と専門性を合わせうる人材の養成」に対応して、生物学、物理学、医学、生体工学、工学のバランスのとれたカリキュラムを構成している。「生体医学実験」と「プロジェクト」を必修科目としている。カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーと教育目標に整合している。				S
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。						
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・履修要覧 ・生体医工学科 教育課程表 ・生体医工学科 履修プラン ・シラバス	授業科目の難易度および内容に合わせ、配当学年に適切に設定するとともに、シラバス内に「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては履修に必要な条件等を記載している。教育課程表の履修モデルに沿って履修することで、必要な授業科目をバランスよく学習できるように編成している。	S			
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。						
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。						
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・履修要覧 ・生体医工学科 教育課程表 ・生体医工学科 履修プラン ・シラバス ・カリキュラム・ポリシー	専門教育への導入の配慮は、1年次に「生体医学序論」を開講し専門教育への動機づけを図ると共に、「生物の科学」「人体の科学」「機械工学」「解剖学」を1年次に開講することで、専門教育開始に必要なレベルの知識の獲得に努めている。履修要覧の冒頭において基礎教育と理工学共通科目の位置づけを、学科の教育課程欄において学科の専門教育の位置づけを明らかにしている。教育課程はカリキュラム・ポリシーに従っており、学生の期待する成果の習得につながっている。				
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	23 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。				S		
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。						
		25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に実施されているか。	・学科課程表 ・シラバス ・学科キャリアガイダンス案内	キャリア教育と英語能力の向上を目指したオリジナル教育であるダ・ビンチプロジェクトをプロジェクトⅠ～Ⅳの中で実施している。各研究室と連携を図り、卒業後のキャリアについての個人カウンセリングとグループワークを導入した。6月に「学科キャリアガイダンス」、12月に「就職キックオフセミナー」を実施している。在学中に第2種ME検定に合格することで第2種ME技術者資格を取得できる。	S			
27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・7号館1階生体医工学科就職支援コーナー	学科独自の就職支援コーナーを設置して、就職関連資料を取り揃えている。キャリア専門教員がインターンシップ前のガイダンスや就職個別相談をしている。	S					
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・生体医工学科 学科会議録	学科長、学科幹事が責任主体となり、学科会議に諮り検証することにしており、検証プロセスは適切に機能し改善につながっている。ただし、その権限・手続きが明文化されていないことが課題である。	B	権限・手続きについて明文化する。	平成30年度		
	29 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。							

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	30 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	※1と同様		
		31 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		32 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		33 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・生体医工学科 教育課程表 ・シラバス	体験的自律創造学習プログラム(PBL)を導入し、学生が自主的に課題を解決する能力を養うよう努めている。 講義科目の人数上限は設備の適正な収容人数を上回らないようにしている。			
		34 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・新入生オリエンテーション資料 ・生体医工学科 学科会議録 ・ホームページ 教員プロフィールのオフィスアワー	新入生にはオリエンテーションで教務委員による履修説明を行っており、授業開始週の昼休みに個別履修相談会(生体医工カフェ)を実施している。2年生以上には進級ガイダンスを毎年実施している。 教員がオフィスアワーを設定し、学生の相談に対応している。			
		35 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・履修要覧 ・生体医工学科 カリキュラムの特徴 ・生体医工学科 教育課程表 ・生体医工学科 カリキュラム・ポリシー	講義を基本としつつ、双方向性の必要な科目(「生体医工学実験」「同II」に関しては実験の形態を取っている。 体験的自律創造学習プログラム(PBL)を導入し、現実的・実践的な課題解決能力の向上を図っている。 教育課程はカリキュラム・ポリシーに従っており、学生の期待する成果の習得につながっている。			
36 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。							
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	37 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	※1と同様		
		38 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		39 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバス ・シラバス点検評価依頼文書、マニュアル ・授業評価アンケート	シラバスに成績評価方法及び基準を明記し、それに従って成績付与している。教務委員を責任主体としシラバスチェックを実施し、必要場合は担当教員が修正を行っている。英語や数学など能力別クラスで授業を実施する科目では、上位クラスにおいてS,A付与の割合を多くしている。授業評価アンケートを毎学期末実施し、さらにアンケート結果に対する改善策を提出し、ウェブ上で公開している。学生からの成績調査の申請があった場合は、成績評価の根拠を回答している。			
		40 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。			
		41 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・履修要覧 ・ディプロマ・ポリシー ・卒業要件	ディプロマ・ポリシーにあるPBL教育を必修科目「プロジェクトI～IV」で実施し、「生物、生体の構造と機能や工学の基礎知識」習得のため、生物学、物理学、医学、生体工学、工学をバランスよく習得させるなど、ディプロマ・ポリシーと卒業要件は整合しており、適切に学位授与を行うことができる。			
		42 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・生体医工科学科会議議事録	学科長、学科幹事、教務委員、入試委員が責任主体となり、学科会議に諮り検証することにしており、検証プロセスは適切に機能し改善につながっている。ただし、その権限・手続きが明文化されていないことが課題である。			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	43 【学科/学位レベル】各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・授業評価アンケート ・新入生アンケート ・卒業生アンケート ・TOEIC受験のお知らせ 	<p>授業評価アンケートを毎学期末実施して、学生の学習効果の測定を測っている。さらにアンケート結果に対する改善方を提出し、ウェブ上で公開し、学生へフィードバックしている。生体医工学科として独自に新入生アンケートと卒業生アンケートを実施し、その結果を学科会議で検討している。</p> <p>1年次の4月と12月、2年次の12月、3年次と4年次の9月にTOEIC受験をさせ、定期的に英語力を測定している。</p>	A		
		44 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業生アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	45 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・生体医工学科中長期計画 ・履修要覧 ・教育課程表 ・学科会議議事録 	<p>毎年度、学科長、学科幹事、教務委員が中心となり、学科会議において履修要覧、教育課程表の内容を確認している。4年に1回のカリキュラム改定時には中長期計画等に基づき点検・評価を実施している。例えば現カリキュラム策定時には、中長期計画に沿って、開講科目の変更、使用言語の変更(英語化)等を行い、学生の満足度および学力の向上を図った。</p>	A		
		46 上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立っているか、(また、どのように役立っているか、具体例をもとに記載してください)					
		47 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・川越キャンパスFD講演会資料 	<p>FD委員を通じて、学内・学外のFD研修会や機関などの取り組みへの参加を促している。川越キャンパスFD講演会では、専門の講師から講習を受けている。</p>	B	<p>各教員のFD活動の研修内容等を学科会議などを通じて他の教員と共有するようにする。</p>	平成30年度

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	48 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	S	※1と同様	
		49 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・大学ホームページ入試情報サイト ・履修要覧 ・アドミッション・ポリシー	アドミッション・ポリシーは、学部・学科の教育内容を踏まえた内容となっており、習得しておくべき知識の内容、水準などが明示されている。			
		50 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	51 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。			S	※1と同様	
		52 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。	・アドミッション・ポリシー ・入試システムガイド ・入試NAVI ・大学ホームページ入試サイト	入試方式や、募集定員、選考方法は、アドミッション・ポリシーに従って設定している。大学ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。一般入試では、3教科においてバランスよく得点できる人材を求める基本方針に則り筆記試験を課し、推薦入試では、生体医工学科に特段の興味を有しかつ素がある者を求める方針に則り、面接試験や口頭試験を行っている。			
		53 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		54 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。			
		55 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学数比率 ・編入学定員に対する編入学数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56 学科における過去5年の入学定員に対する入学数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。			A	※1と同様	
		57 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学数策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。			
		58 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		59 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		60 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。	・理工学部入試委員会議事録 ・理工学部教授会議事録	理工学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学数策定、入学数策定、入学数分析を行い、教授会に報告している。			
		61 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。			
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	62 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部へ提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	B	※1と同様	
		63 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・生体医工学科 学科会議録	学科長、学科幹事、教務委員、入試委員が責任主体となり、学生の受け入れの適切性を定期的に学科会議で点検・評価をし、改善・向上に向けた取り組みを行っている。また入試部により提案される翌年度の入試に関する検討事項に基づき、学科会議に諮り検証することにより、検証プロセスは適切に機能し改善につなげられている。			

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示	64 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
		65 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・「学科設置の趣旨等を記載した書類」p.6「オ 教員組織の編成の考え方及び特色」 6「オ 教員組織の編成の考え方及び特色」 ・契約制英語講師の雇用に関する要項 ・年俸契約雇用制度に関する要綱 ・東洋大学助教に関する要綱	学科設置時の「設置の趣旨等を記載した書類」p.6「オ 教員組織の編成の考え方及び特色」に定められており、その通りになっている。 学科としては特に定めていないが、理工学部の特徴である学科横断型教育プログラム（副専攻）で任期制教員である助教（公募制の教育プログラム）を採用することにより、充実したプログラムの実施に活用している。 非常勤講師の任用については特に明文化してはいないが、科目の特性に応じ、研究者のみならず実務家の委嘱も行なっている。また公正を期すため公募を導入している。 各教員が各種委員会の委員を務めており、役割や責任の所在は明確である。			
		67 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・なし	同上			
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む） ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	68 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。	・なし	同上	A	編成方針の明文化をする。	平成30年度
		69 学部、各学科に割り当てられた専任教員数（教員補充枠）を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。			
		70 学部、各学科において、専任教員数（助教除く）の半数は教授となっているか。	・「大学基礎データ」表2 ・教員年齢構成表	生体医工学科では、専任教員の半数は教授となっている。 31～40歳 11%、41～50歳 22%、51～60歳 50%、61歳～17%			
		71 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・教員人事補充計画のヒアリングについて ・教員補充枠申請書 ・大学専任教員採用の理事長面接について	理工学部および学科では教員組織の編成方針を明文化していないが、学科の目的を実現する教員組織になるように、補充計画を立案し編成している。			
		72 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・なし	同上			
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	73 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する経歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	A	※1と同様	
		74 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。 また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。			
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	75 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定められたルールが適切に守られているか。	・なし	同上	A	※1と同様	
		76 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。			
		77 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・なし	同上			
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	78 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価資料	学科長、学科幹事、FD委員が責任主体となり、平成28年度より各教員が教員活動評価を実施し、教育や研究活動に関して自己点検を行っている。さらに自己評価結果に関するフィードバックも行っている。全学、理工学部、生体医工学科の平均値の結果を確認している。	B	権限・手続きを明文化する。	平成30年度
		79 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善・向上につなげているか。	・生体医工学科 学科会議録	学科長、学科幹事が責任主体となり、教員補充の際にはカリキュラム・ポリシーに即した人材の専門分野に関して、学科会議で協議している。専任教員採用には、書類選考・面接・理事長面接を実施している。採用者を決める際に、学科会議等において教員組織の適切性の検証を実施している。			

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基礎とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・学科課程表 ・シラバス	基盤教育に「哲学・思想」の領域を設定し、哲学関連科目を配置している。「東洋大学と井上円了」や「エンジニアのための哲学」などが開講されている。できるだけ学生が履修できるよう開講コース数、時間割配置を考慮している。生体医工学科では「科学哲学」を開講している。	S		
	国際化	81 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・ベイス大学研修報告書 ・チュラロンコン大学研修報告書 ・学科課程表 ・教務委員会議事録 ・履修要覧 ・グローバル・コミュニケーション・スペース案内	理工学部独自の留学(ニューヨーク・ベイス大学とタイ・チュラロンコン大学)を実施。英語で授業を実施する「日本の文化と思考様式」「科学について英語で考える」を開講。専門科目で英語を取り入れた授業実施を推進している。TOEICテストの受験を授業と関連させている。選択必修科目のTOEICクラスの設置やE-learningの課題など、TOEIC受験の環境を整えている。グローバル・コミュニケーション・スペースの開設。	S		
	キャリア教育	82 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・学科課程表 ・シラバス ・学科キャリアガイダンス案内 ・就職キックオフセミナー案内 ・就職ガイダンスシリーズ	基盤教育に「キャリア・市民形成」を設定している。新入生オリエンテーションで、キャリア形成の導入としてコミュニケーション講座(Introductory Seminar)を実施。キャリア教育と英語能力の向上を目指したオリジナル教育であるダ・ビンチプロジェクトをプロジェクトⅠ～Ⅳの中で実施している。各研究室と連携を図り、卒業後のキャリアについての個人カウンセリングとグループワークを導入した。6月に「学科キャリアガイダンス」、12月に「就職キックオフセミナー」を実施している。	S		
2) 学部・学科独自の評価項目①	学生生活への配慮	83 新入生が学科に溶け込めるような工夫をしているか。	・生体医工学科 学科会議録 ・新入生歓迎会スケジュール表 ・生体医工カフェのお知らせ	新入生オリエンテーションでキャリア教育の導入としてのコミュニケーション講座「Introductory Seminar」を実施。新入生オリエンテーション後に生体医工学科として新入生と全教員による歓迎会を実施。授業開始週の昼休みに個別履修相談会(生体医工カフェ)を実施している。	S		
3) 学部・学科独自の評価項目②	学生生活への配慮	84 学生が縦のつながりを持てるように工夫をしているか。	・生体医工学科 学科会議録 ・生体医工学科交流会のお知らせ ・生体医工学科全学年交流会報告書	生体医工学科の全学年の学生と全教員の参加による交流会を6月に実施。	S		
4) 学部・学科独自の評価項目③	キャリア教育・就職支援	85 学科独自の進路・就職支援をおこなっている。	・学科課程表 ・シラバス ・7号館1階生体医工学科就職支援コーナー ・学科キャリアガイダンス案内 ・就職キックオフセミナー案内 ・就職ガイダンスシリーズ	キャリア教育と英語能力の向上を目指したオリジナル教育であるダ・ビンチプロジェクトをプロジェクトⅠ～Ⅳの中で実施している。各研究室と連携を図り、卒業後のキャリアについての個人カウンセリングとグループワークを導入した。6月に「学科キャリアガイダンス」、12月に「就職キックオフセミナー」を実施している。学科独自の就職支援コーナーを設置して、就職関連資料を取り揃えている。キャリア専門教員がインターンシップ前のガイダンスや就職個別相談をしている。	S		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 :理工学部 電気電子情報工学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	判定	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「全学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・学科の目的等の周知及び公表	7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を表現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・全学部全学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか、実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・理工学部中長期計画 ・電気電子情報工学科中長期計画 ・電気電子情報工学科会議事録	国際化を図るために「コンピュータプログラミングA」、「輪講」の講義を英語で行っている。また教育連携協定事業を推進するためにチュラロンコン大学からの留学生受け入れを実施している。これら施策の実行に当たっては学科長の下に、教務委員、入試委員、エクステンション委員会を中心として学科会議にて構成員全員で諸施策を計画し議論し実行している。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・ホームページ ・履修要覧 ・電気電子情報工学科中長期計画	電気電子情報工学科の教育研究上の目的は、「電気工学(エネルギー・制御)」、「電子工学(エレクトロニクス)」および「情報通信工学」分野を「3つの柱」とし、各分野における次世代を担う先導的な技術者を養成することである。その適切性は、4年に1回の定期的なカリキュラム改定の際に検証し見直すこととしている。この検証作業は、学科会議にて行われ学科長の下に、教務委員が中心となって取りまとめている。	S		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・電気電子情報工学科会議事録	学科長の下に、学科幹事が教育研究予算管理を、教務委員により教務関係を、入試委員により入試関係を、就職委員により学生キャリア関係を取りまとめ、適宜、学科会議にて構成員全員に周知し、議論している。活動実施結果については、学科会議で議論し、4年に1回の定期的なカリキュラム改定の際に見直すことでその適切性の検証を行っている。	S		

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「全学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	S	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知られる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・ホームページ ・履修要覧 ・電気電子情報工学科専門課程の案内	教育目標【「電気工学」および「電子情報工学」を基礎として、社会を支える電気エネルギー、光・ナノデバイス、情報通信、カーエレクトロニクスなどにおける技術の基礎が理解でき、さらに新しい技術を生み出す創造力を備えた技術者を養成】と、ディプロマ・ポリシー【電気・電子・情報通信工学の3分野（エネルギー・制御、エレクトロニクス、情報通信）において、それぞれ体系的かつ系統的な学修ができるように配慮したカリキュラムにより、技術革新に柔軟に対応でき、社会を支える技術者を輩出する。同時に、エネルギーや環境問題などに対しても幅広い視野をもち、技術倫理観を兼ね備えた人材を育成】は整合している。また、ディプロマ・ポリシーには、各分野に必要なカリキュラムに促った卒業要件によって、学習による成果を明示している。			
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知られる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	S	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	・ホームページ ・履修要覧 ・電気電子情報工学科専門課程の案内	カリキュラム・ポリシー【技術革新に柔軟に対応できる技術者を育成するため、(1)基礎学力の重視、(2)実験・実習・演習により育まれる実践力の養成、(3)ハードとソフトの技術力の涵養】を教育目標・実施の基本方針としています。教育目標【「電気工学」および「電子情報工学」を基礎として、社会を支える電気エネルギー、光・ナノデバイス、情報通信、カーエレクトロニクスなどにおける技術の基礎が理解でき、さらに新しい技術を生み出す創造力を備えた技術者を養成】は、ディプロマ・ポリシー【電気・電子・情報通信工学の3分野（エネルギー・制御、エレクトロニクス、情報通信）において、それぞれ体系的かつ系統的な学修ができるように配慮したカリキュラムにより、技術革新に柔軟に対応でき、社会を支える技術者を輩出する。】と整合している。また、これにともない科目区分、必修・選択必修・選択の別、単位数の設定が行われている。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標とディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等）	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。		授業科目の難易度に合わせて、配当学期あるいは学年を適切に設定するとともに、シラバスの「関連科目・関連分野」の項を利用して、当該科目の履修に必要な条件等を記載している。学修すべき授業科目の順次性を考慮し、履修要覧に履修プランとしてのカリキュラムマップを記載している。	S		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学部則に則り適切に設定されているか。	・ホームページ ・履修要覧 ・理工学部時間割表	各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、講義科目は半期15週で2単位、演習科目は半期15週で1単位、実験・実習科目は半期15週で1単位、卒業論文は4単位を原則として、適切な単位設定を行っている。カリキュラムマップにおいて、理工学基礎科目、専門必修科目、選択必修科目、選択科目の順次性が1年次から4年次まで記載されている。			
		21 授業科目の位置づけ（必修、選択等）に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22 専門教育への導入に関する配慮（初年次教育、導入教育の実施等）を行っているか。		1年次には「電気回路」、「コンピュータプログラミング」、2年次には「電磁気学」、「電子回路」、「応用解析学」、「電気電子情報実験A」、3年次には「電気電子情報実験B」、「電気電子情報実験C」と学科の基幹科目である必修科目を配当し、初年度から専門教育を順次導入している。4年次必修科目の「卒業研究」と「論議」を履修するための条件（卒業研究着手条件）は、履修要覧に明確に記載されている。さらに、卒業要件も履修要覧に示されている。各科目のシラバスの「関連科目・関連分野」の項には、当該科目の履修に必要な条件等を記載することで、学修すべき授業科目の関連性および順次性を明らかにしている。			
		23 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・ホームページ ・履修要覧 ・理工学部時間割表	履修要覧にはカリキュラム・ポリシーに促った履修プランが、カリキュラムマップとして記載されており、学生に期待する学習成果の修得に繋がるカリキュラムとなっている。			
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・ホームページ ・履修要覧 ・理工学部時間割表 ・理工学部奨励金内規	1年次配当の「電気電子情報工学概論」において、「電気工学（エネルギー・制御）」、「電子工学（エレクトロニクス）」および「情報通信工学」の各分野を概説するとともに、新しいトピックも紹介し、本学科での教育を基礎として活躍できる業界、業種の紹介を行っている。また、就職活動が身近に迫った3年次配当の「電気電子情報工学演習」では、業界、業種に必要な基礎知識を確認するとともに業種選択に必要な情報を提供している。これら正課の専門科目において学生のキャリアに関する意識を高めることで、人材養成に即した社会的および職業的自立を図るためのキャリア教育を行っている。	S			
	26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。		理工学部奨励金内規に本学科の細則として、学会発表奨励金と資格取得奨励金の給付を設定し、学生の学術研究あるいは国家資格取得へインセンティブを高めている。				
	27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・履修要覧 ・電気電子情報工学科会議事録	1年次配当の「電気電子情報工学概論」および3年次配当の「電気電子情報工学演習」において、本学科での教育を基礎として活躍できる業界、業種の紹介を行っている。さらに、1年生から4年生まで各学年において個人面談を行うことで、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成を行っている。学科全教員で実施する面談内容は学科会議で議論し、情報を共有連携する体制となっている。				
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。			S		
		29 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・履修要覧 ・電気電子情報工学科会議事録	電気電子情報工学科では、4年に1回のカリキュラム改定の際に、本学科の教育研究上の目的・目標やディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証し見直すこととしている。この作業は、学科会議にて行われ学科長の下に、教務委員が中心となって取りまとめることとしている。			

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行った様々な措置を講じているか。	<p>○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学部課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><学士課程></p> <p>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</p> <p>・適切な履修指導の実施</p>	30	単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	※1と同様		
		31	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		32	授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		33	学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・履修要覧	1年次配当の「電気電子情報工学概論」において、「電気工学(エネルギー・制御)」、「電子工学(エレクトロニクス)」および「情報通信工学」の各分野を概説するとともに、新しいトピックスも紹介し、本学科での教育を基礎として活躍できる業界、業種の紹介を行っている。また、就職活動が身近に迫った3年次配当の「電気電子情報工学演習」では、業界、業種に必要な基礎知識を確認するとともに業種選択に必要な情報を提供している。これら正課の専門科目において学生のキャリアに関する意識を高めることで、人材養成に即した社会的および職業的自立を図るためのキャリア教育を行うことで、学生の主体的参加を促している。また、資格取得関係では、理工学部奨励金内規に本学科の細則として、学会発表奨励金と資格取得奨励金の給付を設定し、学生の学術研究あるいは国家資格取得ハインセンティブを高めている。学部としては、就職活動支援セミナー、業界企業研究セミナー、公務員試験対策模擬試験など就職に向けたイベントを教室あるいは学生ホールで定期的に開催し、学生の主体的参加を促している。	A		
		34	履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・ホームページ ・履修要覧	学科所属全教員は、週に1コマのオフィスアワーを設け公開している。このオフィスアワーを利用して、学生は学修指導、履修指導など学修に係る相談が受けられる体制を確保している。希望教員との面談日時調整は、公開されている教員のメールアドレスを利用して、相互で調整可能であることから、指導体制は十分であると考える。	S		
		35	学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・履修要覧	「電気工学(エネルギー・制御)」、「電子工学(エレクトロニクス)」および「情報通信工学」分野を「3つの柱」とし、各分野における次世代を担う先進的な技術者を養成することを目的とした各専門の関連科目を選択科目として3年次・4年次に系統的に順次配当されているので、各分野での専門知識を深めることが容易であり、学習成果の修得に繋がりやすく、学生の自主的な学習を活性化することも期待できる。講義科目においては、講義内容に沿った課題を課し、学生が主体的に予習あるいは復習に取り組むことができる。実験科目では、当日の実験テーマに対応した予習レポートを提示させ、実験目的、手順、実験項目などの理解度を担当教員がチェックした後に実際に実験を始めることになっているので、学生は必然的に十分な予習が必要とされることから能動的に実験に取り組むことができる。	S		
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既修得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	37	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	※1と同様		
		38	海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学期において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		39	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・履修要覧 ・シラバス	シラバスの「成績評価の方法・基準」に複数の項目で成績評価する場合には、その割合や成績評価基準を明記し成績評価を行うことで厳格性を担保している。専門科目においてその成績評価の客観性を担保するための方策は見出されておらず、その措置はとられていないのが現状である。次年度を目標に成績評価において客観性が担保できる措置を検討したい。	A	現時点では、成績評価の客観性が担保できる措置の案は見出せていない。	次年度を目標とする。
		40	卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。		※1と同様	
		41	ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・履修要覧	卒業要件は履修要覧に明記するとともに、新入生ガイダンスおよび進級ガイダンス時にも繰り返し周知している。また、同じ履修要覧に示されているディプロマ・ポリシーと卒業要件は整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。具体的には、4年次必修科目の卒業研究Ⅰ、Ⅱにおいて、学科開催の卒業研究発表会を開催し、4年生全員が研究発表を行うことを義務づけている。学科教員は全員出席し、発表後の質疑応答内容も踏まえて、発表の仕方・研究内容の理解度などについて評価と検証を行うことでディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。	S		
		42	学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>《学習成果の測定方法例》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	43 【学科/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生アンケート ・在校生アンケート ・卒業生アンケート ・春学期授業評価アンケート ・秋学期授業評価アンケート 	4年次で行う卒業研究の成果を、国内外の学術研究会で発表した学生数、あるいは電気主任技術者(第三種以上)、電気工事士、エネルギー管理士、総合無線通信士(三級以上)などの国家資格取得者数を指標として大凡の学習成果を測定している。 また、新入生アンケート、在校生アンケート、卒業生アンケート、春学期授業評価アンケートおよび秋学期授業評価アンケートを実施し、教育効果を確認している。	A	各種アンケート結果を総合的に集計する方法および、その有効な活用方法を検討する。	次年度を目標とする。
		44 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業生アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	45 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・履修要覧 ・電気電子情報工学科会議事録 	電気電子情報工学科では、4年に1回のカリキュラム改定の際に、「電気工学(エネルギー・制御)」、「電子工学(エレクトロニクス)」および「情報通信工学」の各分野における次世代を担う先導的な技術者を養成することを目的とした本学科の教育目標に基づき、カリキュラムの適切性を定期的に点検・検証している。	S		
		46 上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)					
		47 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研究会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・春学期授業評価アンケート ・秋学期授業評価アンケート 	春学期および秋学期に実施される授業評価アンケート結果を勘案し、次年度の授業内容・方法の改善に役立てている。学内外で開催されているFD研修会などへの参加を積極的に進めているが、個人レベルでの対応であり学科として組織的には取り組んでいない。	A	学科として組織的に学外のFDに係る研修会に参加する。	次年度を目標とする。

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	48 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	S	※1と同様	
		49 アドミッションポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・ホームページ	アドミッション・ポリシー【1.「電気工学(エネルギー・制御)」、「電子工学(エレクトロニクス)」および「情報通信工学」分野などの技術革新の著しい先端技術分野に関心があり、将来技術者として製品開発や製造に携わること希望する。 2. 高等学校で履修する科目について、それら内容を理解し高等学校卒業相当の知識を有している。3. 入学後の修学に必要な基礎学力としての数学および英語の知識を有している。4. 未知なるものに対して好奇心を持ち、自ら積極的に学ぶ強い意欲がある。】は、教育目標である「電気工学」および「電子情報工学」を基盤として、社会を支える電気エネルギー、光・ナノデバイス、情報通信、カーエレクトロニクスなどにおける技術の基礎が理解でき、さらに新しい技術を生み出す創造力を備えた技術者を育成】を踏まえたものであり、修得しておくべき知識の内容、水準を明らかにしている。この水準に照らし合わせて一般入試、推薦入試などにおける入学希望者の判定を行っている。			
		50 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	51 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・電気電子情報工学科会議議事録	推薦入試(附属校、指定校、運動部優秀選手、外国人留学生、海外帰国生)13名、一般入試(3教科均等①20名、②25名、③15名、一般3教科均等中期5名、一般2教科均等5名)70名、センター入試(前期4科目均等7名、前期3教科均等20名、中期3教科均等3名)30名の内訳で合計113名として募集人員を明示している。 以上の通り、一般入試、推薦入試など各入試方式の趣旨に則した学生募集や、試験科目や選考方法の設定を行っている。 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定している。しかし、社会的な評価(入試得点や偏差値)の改善成果が少なくない。	A	※1と同様	
		52 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		53 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		54 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。					
55 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。					
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学数比率 ・編入学定員に対する編入学学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56 学科における過去5年の入学定員に対する入学数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学数策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。	A	※1と同様	
		57 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		58 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		59 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		60 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。					
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	61 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	A	※1と同様	
		62 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部提案している。これに基づき、各学科入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会にて年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
		63 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・入試委員会議事録 ・電気電子情報工学科会議議事録	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部提案している。これに基づき、本学科では学部長と入試委員会を中心として学生の受け入れの適切性を学科会議で点検・評価を行うことでの改善・向上に向けた取り組みを行っている。さらに各学科入試委員会を中心とした学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会にて年2回の検討・決定を行っている。			

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	A	※1と同様	
		65 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・教員採用の基本方針 ・教員資格審査基準	ディプロマ・ポリシーに示されている「電気工学(エネルギー・制御)」、「電子工学(エレクトロニクス)」および「情報通信工学」の各分野において、それぞれ体系的かつ系統的学修ができるように配慮したカリキュラムにより、技術革新に柔軟に対応でき、社会を担える技術者、およびエネルギーや環境問題等に対しても幅広い視野を持ち、技術倫理観を兼ね備えた人材の育成のために、これら3分野にそれぞれ4名、5名、4名の教員を配置している。情報通信工学分野は学生の希望を満足させるに足る教員数が少ないこと、また国際化を念頭に当該分野の助教を採用している。専任教員は全員男性であるが、将来的には女性教員が1名以上必要と思われる。専門科目担当の非常勤講師数は16名であり、これらの採用に当たっては公募による方針をとり、また職位に関しては教員資格審査基準に則っている。専任教員間の連携は学科会議にて、専任教員と非常勤講師間の連携は、年に1回開催される非常勤講師との懇談会にて情報連携を行っている。	A	専任教員の定年退職等にもなう新任教員の採用として女性教員の採用を検討課題とする。具体的な採用に当たっては、専門分野、年齢などを勘案し3分野でバランスの取れた教員組織構成となるように配慮したい。	専任教員の退職に伴う後任採用時まで。
		67 学部、各学科の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。				
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比率も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	A	※1と同様	
		70 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・教員組織表 ・教員採用の基本方針 ・教員資格審査基準	電気電子情報工学科では、助教を除く専任教員14名は全員教授である。助教1名を含めた学科専任教員の年齢構成は、31～40歳が1名、41～50歳が2名、51～60歳が8名、61歳以上が4名となっている。専任教員の定年退職等にもなう新任教員の採用に当たっては、専門分野、年齢などを勘案しバランスの取れた教員組織構成となるように配慮している。			
		71 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績に審査することを前提としている。	A	※1と同様	
		72 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようになっている。	A	※1と同様	
		75 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	A	※1と同様	
		77 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。	・教員活動評価 ・東洋大学優秀教育活動顕彰規程	全学的に全教員を対象とした教員活動評価が年度に1回実施され、教育・研究・社会貢献活動の検証が行われている。学部長を中心に評価結果を基にして教員各自が教員活動評価等の改善を図ることで、教員組織の活性化に繋げている。			
		78 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。					
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	79 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・電気電子情報工学科会議事録	「教員人事に関する事項(資格審査基準内規、昇格および採用に関わる教育研究業績の審査、退職、処分、役職者の選出、名誉教授の推薦)」を遵守し、学部長、資格審査委員の責任主体・組織、権限、手続を明確にしている。ディプロマ・ポリシーに示されている「電気工学(エネルギー・制御)」、「電子工学(エレクトロニクス)」および「情報通信工学」の各分野において、それぞれ体系的かつ系統的学修ができるように配慮したカリキュラムにより、技術革新に柔軟に対応でき、社会を担える技術者、およびエネルギーや環境問題等に対しても幅広い視野を持ち、技術倫理観を兼ね備えた人材の育成のために、これら3分野にそれぞれ4名、5名、4名の教員を配置している。専任教員の定年退職等にもなう新任教員の採用に当たっては、大学ホームページ等で公募し、専門分野、年齢などを勘案しバランスの取れた教員組織構成としている。また、国際化を念頭に当該分野の助教を採用している。専任教員は全員男性であるが、将来的には女性教員が1名以上必要と思われる。これらの適切性の検証作業は、学科会議において学部長、資格審査委員会を中心として行われている。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・履修要覧	理工学部基盤教育の哲学・思想区分において、哲学教育を推進している。また、卒業研究Ⅰ、Ⅱにおいては、もの見方や考え方の基礎を専門書、学術論文、卒業研究実験等から身に付けること、さらに真理・現象の探求や技術研究を行うことで、学生の学習意欲を高めている。	A		
	国際化	81 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・電気電子情報工学会議事録	国際化を図るため、1年次配当の必修科目である「コンピュータプログラミングA」の講義を英語で行っている。さらに、4年次の必修科目である卒業研究関連科目「輪講Ⅰ、Ⅱ」においても英語による技術学術情報の習得を行っている。また、一部ではあるが、英語による研究成果の発表・情報発信を行っている。	S		
	キャリア教育	82 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・履修要覧	1年次配当の「電気電子情報工学概論」において、本学科での教育を基礎として活躍できる業界、業種の紹介を行っている。また、1年生から4年生まで各学年において個人面談を行うことで修学状況および進路の把握と指導をお行っており、専門科目の中でそれらの講義内容を生かす職業や分野を適宜取り上げ、学生のキャリアに関する意識を高めている。また、就職活動が身近に迫った3年生配当の「電気電子情報工学演習」では、業界、業種に必要な基礎知識を確認するとともに業種選択に必要な情報を提供している。	S		
2) 学部・学科独自の評価項目①		83 学習意欲不足学生対策	・電気電子情報工学会議事録	学科の教育目標を十分にかつ正しく理解せずに入学者、学習意欲を消失する学生、いわゆるミスマッチの学生を少なくするために、入学後の学生の勉学、生活面について相談を受けること、助言をすることから進路再考も含めた指導を行っている。学年担当教員に加えて、グループ担任制による1年次のみならず、2年次、3年次学生に対し学科教員で個人面談を実施し学生の修学状況、生活状況などの把握と指導を行っている。個人面談で得た情報は学科会議にて議論され、情報共有することで学生のフォローアップを行っている。さらに、4年次では各研究室において卒業研究の個人指導を行うことで、本学科では1年生から4年生まで連続的に学生のフォローアップができるシステムとしている。その中から、アドミッション・ポリシーやカリキュラム・ポリシーの問題点や改善点を探ることも検討している。	S		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 :理工学部 応用化学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	「全学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2)大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・全学部全学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的の実現に繋がっているか。	・中長期計画	・平成28年度までの中長期計画に沿って、教室会議で担当者を決め実施し、幾分成果は見られたが、不十分な部分もあった。理念目的をさらに実現するために、29年度以降は、化学教育の質的向上、キャリア支援、国際化の促進などを中心とする計画を策定した。			
4)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・学部等の研究教育上の目的の公表等に関する規程 ・各年度の履修要覧の3つのポリシー	・4年毎にカリキュラムを見直すとともに、毎年、次年度の履修要覧執筆時に学科の目的の適切性について、検証している。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・教授会規程 第9条の2 ・教室会議議事録 ・自己点検評価報告書	・応用化学科では4年に1回のカリキュラム改訂の際に、教育研究上の目的の検証を行うこととしている。 ・学科の教員でワーキンググループを組織して、教育研究上の目的を立案し、学科会議で審議を行っている。 ・年1回、自己点検・評価を行い検証している。	B	理念・目的の適切性の検証に関して明文化されていない点を改善する。	2019年度

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部、学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「全学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・『履修要覧 2017』 応用化学科 p.77・p.78 応用化学科のディプロマ・ポリシー 教育目標	・多様化する社会に対応できる基礎学力を修得させ、応用発展に向けた能力を高め、社会に役立つ研究者、技術者および教育者となる能力を育成することが教育目標であり、ディプロマ・ポリシーでは化学の基礎学力と専門知識を修得した後、卒業研究で特定の課題に取り組む応用展開力を修得することで、社会の様々なニーズに対応できることを求めており、両者は整合している。			
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・『履修要覧 2017』 応用化学科 p.77 応用化学科のディプロマ・ポリシー 大学ホームページ http://www.toyo.ac.jp/site/sce/sce-policy.html	・ディプロマ・ポリシーには、知識、技能、態度に関して、学位にふさわしい学習による成果を明示している。			
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・『履修要覧 2017』 応用化学科 p.77～P.86	・カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等が明示され、カリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されている。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	・『履修要覧 2017』 応用化学科 p.77・p.78 応用化学科のカリキュラム・ポリシー 教育目標	・カリキュラム・ポリシーでは、基礎学力修得のため必須の化学の基礎科目を置き、また「先端材料化学コース」、「バイオ・健康化学コース」、「環境化学コース」の3分野の専門科目を置き、さらに卒業研究で特定の課題に取り組み、社会ニーズに対応できる学力や知識を修得のためのカリキュラム構成になっており、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。			
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(<学士課程>初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『履修要覧 2017』 応用化学科 p.77～P.86 ・『2017年度 理工学部授業時間割表』	・応用化学の基礎となる必修科目理解を助けるための導入教育科目を1年次に配置、2～3年次には応用化学の幅広い先端的な専門知識を修得するための科目を配置している。学ぶべき専門分野がわかり易いように専門科目を3コースに分類している。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。	・『履修要覧 2017』 応用化学科 p.77～P.86	・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、講義科目:半期 15週で2単位 演習科目:半期 15週で2単位 実験・実習科目:半期 15週で1単位 卒業論文:4単位を原則として、適切に設定している。 ・平成28年度は春、秋学期ともに15回の授業日程を設定している。 ・授業期間後に、休講措置として補講期間を1週間設定している。			
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。	・『履修要覧 2017』 応用化学科 p.77～P.86	・各学年に必修科目と選択科目を極端な偏りがなく配置し、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目をバランスよく編成している。			
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。	・『履修要覧 2017』 応用化学科 p.77～P.86	・応用化学の基礎となる必修科目理解を助けるための導入教育においては、高等学校で取得すべき内容を含めた授業が行われている。	A		
		23 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・『履修要覧 2017』 応用化学科 p.77～P.86	・応用化学科では、基礎教育、理工学共通科目、専門教育の位置づけを明らかにしている。また、卒業、履修の要件を適切にバランスよく設定している。			
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。	・『履修要覧 2017』 応用化学科 p.77～P.86	・応用化学科の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従っている。 ・応用化学科の教育課程は、学生に期待する学習成果の修得につながる内容となっている。			
		○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・『履修要覧 2017』 応用化学科 p.77～P.86	・社会人基礎科目分野の開講。 ・理系社会人に必要な特許法やレポート作成法をカリキュラムに配置している。 ・就職委員会を中心に就職ガイダンス等のキャリア教育を実施している。	B	
26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。	・『履修要覧 2017』 応用化学科 p.77～P.86		・応用化学科の学生が取得する資格(危険物取扱者や毒物劇物取扱者)を取得するために必要な知識は、カリキュラム設置された安全化学やその他の化学関連の科目を履修することで得られる。	B			
27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・応用化学科 教室会議議事録		・1～3年の学生には就職委員会を中心とした教員が、4年生には学科の教員全員が学生に対してキャリア支援を実施し、学内の関係組織等の連携体制は教員間で共有している。	B			
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・学部等の研究教育上の目的の公表等に関する規程 ・毎年度の履修要覧の3つのポリシー	・教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性について、4年ごとのカリキュラム改訂に合わせて検討・検証をおこなっている。 ・毎年、次年度の履修要覧執筆時に学科の教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性について、検証している。	B	権限・手続が明文化されていないことを改善する。	2019年度	
	29 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・応用化学科 教室会議議事録	・学科長と教務委員が中心となり、学科教員全員で検証している。検証プロセスは適切に機能し改善につながっている。ただし、その権限・手続が明文化されていないことが課題である。				

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期			
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <p>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等)</p> <p>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</p> <p>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</p> <p><学士課程></p> <p>・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数</p> <p>・適切な履修指導の実施</p>	30	<p>単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。</p> <p>・履修要覧</p>	<p>全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。</p>	<p>※1と同様</p>					
		31	<p>シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。</p> <p>・シラバスの作成依頼</p> <p>・シラバスの点検資料、点検結果報告書</p> <p>・「授業評価アンケート」資料</p>	<p>シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。</p> <p>また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。</p>						
		32	<p>授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。</p>							
		33	<p>学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。</p> <p>『履修要覧 2017』 授業の履修について p.8</p>	<p>・専門科目の必修科目の人数上限の目安は60人とし、コース分けによる少人数教育を行っている。また、る機会などを設けている。また、2年次と3年次には「有機化学実験」、「無機化学実験」、「物理化学実験」、「生物化学実験」を必修とし、学生が主体的に実験に参加できるように配慮している。</p>				A		
		34	<p>履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。</p> <p>・応用化学科 教室会議議事録</p>	<p>・年度開始時のガイダンスで教務委員会を中心に履修指導を行っており、指導体制は適切である。</p> <p>・学科教員全員がオフィスアワーを設けており、相談を受けやすい環境が整っている。</p>				A		
		35	<p>学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。</p> <p>『2017年度 時間割表 理工学部』</p>	<p>・2クラス開講による少人数授業(専門の必修科目)および、TAやSAの活用によって、学習の活性化と質的向上を実践している。</p>				A		
36	<p>カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。</p> <p>『履修要覧 2017』 応用化学科 p.77～P.86 応用化学科のカリキュラム・ポリシー 『2017年度 時間割表 理工学部』</p>	<p>・学生が主体的な学習態度を身につけられるように、4年次に、卒業研究を必修としている。</p>								
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <p>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</p> <p>・既得単位の適切な認定</p> <p>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</p> <p>・卒業・修了要件の明示</p> <p>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</p> <p>・適切な学位授与</p>	37	<p>シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。</p>	<p>シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。</p>	<p>※1と同様</p>					
		38	<p>海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。</p> <p>・東洋大学学則</p>	<p>学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。</p>						
		39	<p>成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。</p> <p>『履修要覧 2017』 p.14～P.16 成績評価 シラバス</p>	<p>・シラバスに成績評価基準を明記し、その基準に従って成績評価を実施している。</p> <p>・複数教員の科目では、担当者間で審議をした後、成績を評価している。</p>				A		
		40	<p>卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。</p> <p>・履修要覧</p>	<p>卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。</p>				<p>※1と同様</p>		
		41	<p>ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。</p> <p>『履修要覧 2017』 応用化学科 p.77～P.86 応用化学科のディプロマ・ポリシー</p>	<p>・ディプロマ・ポリシーにおける化学の基礎学力と専門知識の修得、化学の基礎的な実験技術の修得、卒業研究を通じた特定課題への応用展開力の修得は、卒業要件の基礎化学の講義科目2科目4単位、基礎実験1科目2単位、専門化学の講義科目27科目54単位、専門実験4科目8単位、卒業関係科目4科目8単位など合計124単位の修得が必要である。また、卒業論文では、発表予稿および論文を提出し、卒業論文発表会で発表することを課し、それらの全体の内容を学科教員全員で判定会議を開催し、合格者を決定している。</p>				A	<p>学位授与にあたり、責任体制や手続きが明文化されていないことを改善する。</p>	2019年度
		42	<p>学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。</p> <p>・教授会規程 第9条の1 『履修要覧 2017』 応用化学科 p.77～P.86 応用化学科のディプロマ・ポリシー 理工学部教授会議事録</p>	<p>・卒業要件は、おおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、適切に学位授与を行っている。</p> <p>・卒業研究発表会で学位授与の要件をみたしているか判定している。</p> <p>・理工学部教授会で学位授与の判定を行っている。</p>						

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
7)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<p>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</p> <p>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</p> <p>＜学習成果の測定方法例＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取 	43	【学科/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生アンケート ・卒業時アンケート ・授業評価アンケート 	<p>新入生アンケート、在校生アンケート、卒業時アンケート、春学期授業評価アンケートおよび秋学期授業評価アンケートを実施し、教育効果を確認している。アンケート結果を踏まえ、教育内容や就職支援体制を改善している。</p>	A	
		44	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。				
8)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	45	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・教授会規程 第9条の2 ・教室会議議事録 ・自己点検評価報告書 	<ul style="list-style-type: none"> ・応用化学科では4年に1回のカリキュラム改訂の際に、教育課程・教育内容の検証を行うこととしている。 ・学科の教員でワーキンググループを組織して、教育課程・教育内容を立案し、学科会議で審議を行っている。 ・年1回、自己点検・評価を行い検証している。 	A	
		46	上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)	<ul style="list-style-type: none"> ・応用化学科 教室会議議事録 	<ul style="list-style-type: none"> ・点検、評価結果を利用し、授業科目や開講年次の変更に役立てている。 		
		47	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	<ul style="list-style-type: none"> ・「理工学部FD委員会議事録」 	<ul style="list-style-type: none"> ・理工学部FD委員会を開催し、学部FDについて研究を行うとともに、全学FD研修会を実施している。 	A	

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	48 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	B	※1と同様	
		49 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・『履修要覧 2017』 応用化学科 p.77 応用化学科のアドミッション・ポリシー	・化学の知識と技術を基盤として様々な分野の研究者・技術者・教育者として活躍できる人材の育成を実現するため、以下の5つの基準を満たす入学者を受け入れている。1) 化学の知識や技術を修得するために必要な最低限の基礎学力を有する。2) 物事を論理的に考察できる。3) 化学に関心を有し、その知識と技術を身につける意欲を有する。4) 大学で学んだ知識や技術を様々な分野で応用するための目的意識を有する。5) 大学での勉強を研究を開始するための必要な言語能力を有する。 ・入学者の選抜は公平で透明性が高いこと、学科の教育目標を実現できる優秀な入学者を選抜できることを目標にする。これらの目標を実現するため、面接による推薦入試と選抜試験による一般入試を複数の方式で実施し、これらの水準に照らし合わせて一般入試、推薦入試における入学希望者の判定を行っている。			
		50 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	51 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・アドミッション・ポリシー ・『入試システムガイド』	・入試方式や募集定員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。 ・受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。ただし、指定校推薦入試は、募集人員を明示していない。 ・一般入試と推薦入試の各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしている。一般入試では、3教科においてバランスよく得点できる人材を求める基本方針に則り筆記試験を課し、推薦入試では、面接試験や口頭試験を行っている。	S	※1と同様	
		52 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		53 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		54 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。			
		55 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境（時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など）を整えるなど、公平な受験機会を確保している。				
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を取容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び取容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・取容定員に対する在籍学生数比率 ・取容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56 学科における過去5年の入学定員に対する入学数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。	・定員管理については、平成27年度より取容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学人数の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入人数の適正化に努めている。	・該当しない	※1と同様		
		57 学科における取容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		58 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		59 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		60 定員超過または未充足について、原因調査と改善策の立案を行っているか。					
		61 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。					・なし
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	62 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。	B	権限・手続きが明文化されていないことを改善する。	2019年度
		63 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・『理工学部入試委員会議事録』 ・『理工学部教授会議事録』	・学科長および入試委員が中心となり、学科教員全員で検証している。検証プロセスは適切に機能し改善につながっている。ただし、その権限・手続きが明文化されていないことが課題である。 ・過去5年間の推薦実績や一般入試の志願実績のデータを利用して、指定校の見直しを行っている。また、評定平均の基準の見直しも実施している。 ・一般入試では、入試方式や募集人員等の見直しを図っている。			

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ○各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	B	※1と同様	
		65 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・教員採用の基本方針(参考) ・学科ごとの教員移行計画表	・学科の専門分野を考慮した教員組織の編成方針、退職等に伴う中期的な補充などの内部資料はあるが、特に明文化していない。しかし、時代に応じて教員組織を考える必要があり、編成方針を明確にするのは困難であるが、化学の基幹科目である有機化学、無機化学、物理化学、分析化学、生物化学の5分野の講義や実験を担当できる教員をバランスよく編成することが学科の目的を実現するためには必要である。			
		67 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・契約制英語講師の雇用に関する要項 ・年俸契約雇用制度に関する要綱 ・東洋大学助教に関する要綱	・学科としては特に定めていないが、東洋大学助教は、基礎教育の充実を目指し、活用している。 ・非常勤講師の任用については、特に明文化していないが、科目の特性に応じ、研究者のみならず実務家の委嘱も行っている。また公正を期すため公募制も導入している。			
		68 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。	・教務委員会議事録	・理工学部教務委員会が、理工学部、各学科における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。 ・応用化学科では教務委員が、学科における教育に関する諸問題に対して、連携・調整を図っている。			
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	A	※1と同様	
		70 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	理工学部・総合情報学部 教員組織表	・応用化学科では、教員数14名に対して教授10名となっており、半数を超えている。			
		71 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	川越所属教員年齢一覧	・31～40歳:14.3% ・41～50歳:28.6% ・51～60歳:35.7% ・61～ :21.4% ・概ね良いが、教員編成上30歳以下の教員採用(助教、助手)が難しい。			
		72 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・教員人事補充計画のヒアリングについて ・教員補充申請書 ・大学専任教員採用の理事長面接について	・理工学部および学科では教員組織の編制方針を明文化していないが、学科の目的を実現する教員組織になるように、補充計画を立案し編成している。しかし、時代に応じて教員組織を考える必要はあるが、化学の基幹科目である有機化学、無機化学、物理化学、分析化学、生物化学の5分野の講義や実験を担当できる教員をバランスよく編成することが必要である。			
		73 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。			
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	B	※1と同様	
		75 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	B	※1と同様	
		77 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		78 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価	・毎年全教員が教員活動評価を実施している。学科長から、その結果はフィードバックされ、各自が全体の中での評価を実施でき、自らの活性化に利用し、その結果教員組織の活性化にも繋がっている。			
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	79 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・応用化学科 教室会議議事録	・新任教員採用時に、学科長を中心に教員組織の適切性を検証している。その検証結果を利用し、学科会議で新任教員の専門分野を決定し、公平なプロセスを経て採用者を決定している。ただし、適切性を検証するための権限や手続は明確になっていない。	B	適切性を検証するための権限や手続が明確になっていないことを改善する。	2019年度

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80 教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	学科教育課程表	基盤教育に「哲学・思想」の領域を設定し、哲学関係科目を配置している。できるだけ学生が履修できるよう開講コース数、時間割配置を考慮している。「東洋大学と井上円了」を新設。理工学部としての特色としては、「エンジニアのための哲学」を開講。	A		
	国際化	81 教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・ベイス大学研修報告書 ・学科教育課程表 ・教務委員会議事録	・独自の留学(ニューヨーク・ベイス大学)を実施 ・英語のみで授業を実施する「日本の文化と思考様式」「科学について英語で考える」を開講 ・TOEICテストの受験を授業と関連させるなど、受験する環境を整えている。 ・専門科目で英語を取り入れた授業実施を推進している。 ・英語学習支援室の開設。	A		
	キャリア教育	82 教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・学科教育課程表 ・シラバス	・社会人基礎科目分野の開講。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	国家資格取得などの支援の実施	83 授業時間外の学生生活の支援制度を設けているか。	・国家資格取得者の表彰制度	応用化学科として危険物取扱者(甲種)、環境計量士、公害防止管理者などの国家資格を取得した学生を表彰し、報奨金(図書券1万円)を授与している。	S		
3) 学部・学科独自の評価項目②	学会発表などの支援の実施	84 学部生の研究活動の支援制度を設けているか。	・学会の表彰制度	教員の指導のもとに研究に取り組み、その成果を学会で発表した学生を表彰し、報奨金(1万円)を授与している。	S		
4) 学部・学科独自の評価項目③		85 学部生の諸活動の支援制度を設けているか。	・各省庁・学会・イベントなどで秀でた学部学生への表彰制度	国家資格以外の各省庁・学会での資格等やスポーツ等の各種イベントにおいて、優秀な成績をあげたり活躍した学生を表彰する。	S		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 理工学部 都市環境デザイン学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期			
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「全学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないことと、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。					
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。								
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。								
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。								
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部・学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。						
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。								
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。								
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・全学部全学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。						
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・理工学部 ・都市環境デザイン学科中長期計画 ・学科会議議事録	中・長期計画は全教員に配付されており、これに基づいて計画を実施している。学科長が学科会議等での議論を通じてその実施状況を把握し、理念・目的の実現につなげている。				B	検証プロセスを明文化する。	2018年10月
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・学部等の研究教育上の目的の公表等に関する規程	4年毎にカリキュラムを見直すとともに、毎年、次年度の履修要覧執筆時に学科の目的の適切性について、検証し適切であることを確認している。				A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・理工学部教務委員会議事録 ・理工学部 教授会議事録	4年毎のカリキュラムの見直し時期に、教務委員が中心となって理念・目的の適切性を検証した案を作成し、学科会議で協議して適切であることを確認している。その結果を、教務委員会・教授会に報告している。				B	理念・目的の適切性を検証する方法が明文化されていない点を改善する。	2018年4月

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「全学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしておき、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・ホームページ ・履修要覧	当学科の教育目標は、【安全で安心、健康で快適な生活を支える健全な都市システムの実現と、都市の持続的な発展につながる自然との共生を実践的にデザインできる「環境創出のスペシャリスト」を育成】することとしている。一方、当学科のディプロマ・ポリシーでは、以下の能力を備えた学生に学位を授与することとしている。【(1)社会基盤のあり方に対する深い倫理観を持ち、建設技術を学んだ者としての責任を持った行動を取ることができる。(2)建設技術者としての基礎知識と工学的なセンス、マネジメント能力や計画立案能力を身に付けている。(3)環境、防災、経営などの建設関連分野の基礎知識や、語学、情報処理などの将来必要となる能力を身に付けている。(4)安全で安心、健康で快適な生活を支える健全な都市システムの実現に寄与できる。(5)都市システムの持続的な発展につながる自然との共生を実践的にデザインできる。(6)自分の考えを的確に伝えることができるとともに、周囲と協働することができる。】。よって、教育目標とディプロマ・ポリシーは整合している。			
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしておき、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・ホームページ ・履修要覧	本学科のカリキュラム・ポリシーでは、時代背景や産業構造の変化にも柔軟に対応できる技術者の養成を目指して以下の3つの特徴を有するカリキュラムを構築することを謳っている。その3つの特徴とは、【(1)将来の進路選択に合わせた3つのコースを用意。水、土、廃棄物といった都市環境の基本要素を中心として環境と都市内人工物に関する知識を学ぶ「都市環境コース」、都市内の人工物の材料や、設計、メンテナンスに関する知識を学ぶ「都市創造コース」、さらに、まちづくりの要素である地域行政、地域文化、国際建設マネジメントを学ぶ「都市経営コース」である。(2)各コースには、実験・実習・演習科目を充実させた体験学習による基礎力とその応用力を修得できる内容が含まれ、原理を問うことと実際問題への適用の双方について学ぶ。(3)「まちづくり」ものづくり「ひとづくり」の視点から、地域の課題を見定め、行動する実践力を身につけることを目的とした「学科横断型教育プログラム(副専攻)」の「地域学コース」を選択することができる。】となっている。これは、教育目標【安全で安心、健康で快適な生活を支える健全な都市システムの実現と、都市の持続的な発展につながる自然との共生を実践的にデザインできる「環境創出のスペシャリスト」を育成】、ならびにディプロマ・ポリシーにて求めている6つの要件(前掲)と整合している。また、これにともない科目区分、必修・選択必修・選択の別、単位数の設定が行われている。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的な配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(〈学士課程〉初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。		・授業科目の難易度に合わせ、配当年を適切に設定するとともに、シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、必要に応じて履修に必要な条件等を記載している。学修すべき授業科目の順次性を考慮し、履修要覧に履修プランを掲載している。 ・各授業科目の単位数は、大学設置基準に従い、講義科目：半期15週で2単位、演習科目：半期15週で1単位、実験・実習科目：半期15週で1単位、卒業論文：4単位を原則として、適切に設定している。 ・平成29年度は春、秋学期ともに15回の授業日程を設定している。 ・授業期間後には、補講および定期試験のための期間を1週間設定している。 ・学生が、授業科目の位置づけを理解したうえで、極端な偏りがないように教育目標等を達成するうえで必要な授業科目を履修することが可能となるよう、本学科で推奨する「専門科目の履修モデル」として「都市環境コース」・「都市創造コース」・「都市経営コース」を提示している。これら3つの履修モデルの内容は、履修要覧の中の表で学生自身が確認できるとともに、カリキュラムマップにおいても視覚的に全体像を把握することが可能となっている。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。	・「履修要覧 2017」p.87～p.98 ・シラバス ・都市環境デザイン学科 教育課程表 ・川越キャンパス学年暦 2017				
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の整合性を定期的に検証しているか。	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施	23 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・「履修要覧 2017」p.87～p.98 ・シラバス	・1年次に、「数学基礎演習A」、「数学基礎演習B」を数学の初年次教育科目として、「力学基礎」を物理の初年次教育科目として配置し実施している。1年の春学期に開講する「都市環境デザイン学概論」では、学科の教育内容の概要を講義するとともに、学生自身に調査させることで大学で学ぶことへの関心を高めている。 ・「履修要覧」において、「基盤教育」「理工学共通科目」「専門科目」の位置づけと役割を、学生に向けて説明している。 ・教育課程は、都市環境デザイン学科のカリキュラム・ポリシーに従い、「都市環境コース」、「都市創造コース」、「都市経営コース」に分けて、基礎力とその応用力を修得でき、おおむね学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。	A		
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
		25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に実施されているか。	・シラバス ・学科ホームページ ・学科会議事録	・「都市環境デザイン学演習(2年次配当、必修)」の1回、「都市環境コース演習・都市創造コース演習・都市経営コース演習」の3科目合同(3年次配当・必修)の2回を、官公庁・企業の方を外部講師として招いてのキャリア教育を行うこととしている。 ・土木学会認定資格試験・土木施工管理技士・技術士補などの諸資格の取得に向けた「資格試験準備講座(全11回)」を毎年11月頃に実施している。実施主体は学科内の全教員。参加は希望者。学科の専門性に即した資格を取得した者に対する表彰制度も設けている。			
	26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境を整えているか。				A		
	27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・学科ホームページ ・学科会議事録	業界研究会を学科独自で毎年12月頃に3年生を対象に実施している。これは川越キャンパス就職支援課との連携のもとで実施しており、このことは学科会議等にて検討・議論・アナウンスがなされている。				
	28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・学部等の研究教育上の目的の公表等に関する規程	・「教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性について、おおむね4年ごとのカリキュラム改訂に合わせる形で検討・検証をおこなっている。 ・毎年、次年度の履修要覧執筆時に学科の教育目的、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切				

<p>この教育課程構成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。</p>		<p>29</p> <p>教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか、また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各年度の履修委員のメンバー ・「履修要覧 2017」p.87-98 ・理工学部教務委員会議事録 ・理工学部 教授会議事録 	<p>性について、検証している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約4年毎のカリキュラムの見直し時期に、教務委員が中心となって教育目標・学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性を検証した案を作成し、学科会議で協議している。その結果を、教務委員会・教授会に報告している。 	<p>A</p>		
---	--	---	--	--	----------	--	--

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	30 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	※1と同様		
		31 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		32 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		33 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・「履修要覧 2015」p.87-98	各科目の履修学生数・施設・設備の状況に応じて、コース分けによる少人数教育を行える機会などを設けている。	A		
		34 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか、また、その指導体制は適切であるか。	・ToyoNet-Gの各教員のプロフィール	各教員の「連絡先(電話・メール)」や「オフィスアワー」を明示しており、これらを利用することにより学生は正規の講義時間以外にも適宜、履修指導の機会を享受できるようになっている。	A		
		35 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・学科会議議事録 ・「履修要覧 2015」p.87-98	・学生の学習が十分に活性化されているかは常に学科会議にて議論されている。教育の質的転換の必要性についても同様である。 ・学生が主体的な学習態度を身につけられるように、1年次で「都市環境デザイン学概論」、2年次では「都市環境デザイン学演習」を必修、3年次では、「都市環境コース演習」、「都市創造コース演習」、「都市経営コース演習」を選択必修とし、学生が主体的に演習に参加できるよう配慮している。 ・4年次の「卒業研究」では、学生が主体となって問題点の発見や解決能力が育成されるよう配慮している。	A		
36 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。							
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	37 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	※1と同様		
		38 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学生を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		39 成績評価の客観性、厳格性を担保しているか。	・シラバス ・教務委員会議事録	シラバスにて成績評価の方法を開示している。開示状況は毎年のシラバス・チェック作業により確認がなされており、不十分な科目については学期開始の段階で十分な開示がなされるよう修正のプロセスが入るシステムをとっている。万一、成績評価の方法について学生自身が不備ありと感じた場合には、「成績調査」の機会が学生には担保されており、成績評価の方法について客観的な説明を求める権利が確保されている。このことから、成績評価の客観性と厳格性については十分に担保されている。	A		
		40 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知ろうとしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。	※1と同様		
		41 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・「履修要覧 2017」p87-98 ・理工学部教務委員会議事録 ・理工学部教授会議事録	・卒業要件は、ディプロマ・ポリシー(前掲)で求めている要件を基本として構成されているカリキュラムにおいて、その集大成的位置付けとなる年次の卒業関連科目(16単位)に集中できる環境を担保すべく、「卒業要件の124単位」から「卒業関連科目(16単位)+4単位の猶予」を除いた104単位を3年次終了時の卒業条件として設けている。すなわち、ディプロマ・ポリシーで求めている素養を着実に修得できた者に対して学位を授与することが卒業要件および学位授与の基本方針となっている。 ・学位を希望する学生には、卒業論文を提出し、卒業論文発表会で発表することを義務付けており、その後、全学科教員が参加する判定会議を開催して、学位を授与する学生を決定し、教務委員会・教授会に報告したうえで、審議を通った物に対して学位が授与される。 ・1年春学期の成績を、入試方式別の入学生ごとに集計し、反省点が生じた場合には、翌年度の入試方式や募集定員に反映させている。	A		
42 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。							

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	43 【学科/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	『履修要覧 2017』p87-98 ・授業評価アンケート ・新入生アンケート ・卒業生アンケート	・個別学生の最終的な学習成果を図る指標として、卒業条件および卒業要件の満了がそれに該当する。 ・卒業条件および卒業要件にて定められている内容が、適切に学生の学習成果を測定できるものとなっているのか否かについては、カリキュラム改訂のタイミングにおいて逐次確認作業をおこなっており、その時点で万一不備が見つかったり、より優れた評価方法が相応しいとの判断に至った場合には、それに即した評価指標を開発・検討している。 ・毎学期末の授業評価アンケートの他、新入生アンケートと卒業生アンケートを実施している。 ・卒業生評価は、同窓会懇親会等で聞き取り調査を行っている。	A		
		44 学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	45 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	・学科会議議事録 ・教務委員会議事録	約4年毎のカリキュラムの見直し時期に、授業改善アンケート結果・原級率データ・進路決定率データ・単位僅少者データなどに基づいて、教務委員が中心となってカリキュラムの適切性を検証した案を作成し、学科会議で協議している。その結果を、教務委員会・教授会に報告し審議している。近年の事例としては、たとえば、上記の見直しに基づいて、履修モデルを2コースから3コースへ変更したり、副専攻を地域学(防災)と地域学(グローバル)の2コース体制へと改組したり、土木環境分野における社会の要請と時代背景の変化に応じた科目の廃止と新設、などが挙げられる。	A		
		46 上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立っているか。(また、どのように役立っているか。具体例をもとに記載してください)					
		47 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・理工学部FD委員会議事録 ・理工学部教務委員会議事録	・授業評価アンケートの実施、アンケート結果の各教員へのフィードバック、アンケート結果に対する所見の情報共有などは、FD委員が責任主体となって実施している。 ・授業への学生の反応に対して各教員が気付いたことや、授業を改善した内容については、学科会議で情報を共有し、学科全体として改善に取り組んでいる。	A		

(5)学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	48 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。		※1と同様	
		49 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・学科ホームページ ・履修要覧	アドミッション・ポリシーは下記の通りであり、入学前の学習歴・学力水準、能力、意欲等について求める学生像を明記している。各能力の水準の判定方法としては、『各種選抜試験を通して入学させる。』と記載している。 下記の能力を備えた受験生を各種選抜試験を通して入学させます。 (1)入学後の修学に必要な基礎学力としての知識を有している。高等学校で履修する数学、理科、外国語、国語などについて、内容を理解し、高等学校卒業相当の知識を有している。 (2)物事を多面的かつ論理的に考察することができる。 (3)自分の意見を的確に表現し、伝えることができる。 (4)都市構造物の設計・維持管理、環境、防災、都市経営などに関わる諸問題に深い関心を持ち、社会に積極的に貢献する意欲がある。 (5)積極的に他者と関わり、対話を通して相互理解に努めようとする態度を有している。	B	各能力の水準の判定方法についての記載が十分ではないので、カリキュラム改訂時に改善する。	2021年4月
		50 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知れる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	51 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・アドミッション・ポリシー ・入試システムガイド ・入試NAVI ・大学ホームページ 入試情報サイト http://www.toyo.ac.jp/nyushi/	・入試方式や募集定員、選考方法は、おおむねアドミッション・ポリシーに従って設定している。 ・ホームページにて、入試種別別に、募集人員、選考方法等を公表している。 ・一般入試では、3教科においてバランスよく得点できる人材を求める基本方針に則り筆記試験を課し、推薦入試では、面接試験や口頭試問を行っている。	A		
		52 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		53 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。		※1と同様	
		54 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
		55 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。		学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制において、障がいのある受験生からの申告を受ける環境を整えており、その後受験時には、障がいの状況に応じた試験環境(時間延長、支援者の介添、点字対応、特別試験教室の用意など)を整えるなど、公平な受験機会を確保している。			
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 < 学士課程 > ・入学定員に対する入学数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56 学科における過去5年の入学定員に対する入学数比率の平均が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		57 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25(※実験・実習系の学科は1.20)の範囲となっているか。					
		58 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。		定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学数等の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。			
		59 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		60 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。	・理工学部入試委員会議事録 ・理工学部教授会議事録	理工学部入試委員会において、毎年度、前年度の入学数策定、入学数の分析を行い、教授会に報告している。	A		
		61 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。			
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	62 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部提案している。これに基づき、各学部入試委員会を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。		※1と同様	
		63 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・理工学部入試委員会議事録 ・理工学部教授会議事録	・年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部提案している。これに基づき、本学科では学長および入試委員が中心となって入試方式、募集定員、選考方法、策定数を始め、学生の受け入れの適切性について検証し、案を作成している。そして、学科会議で協議し、学科教員全員で内容を点検・評価を行うことで改善・向上に向けた取り組みを行っている。さらに各学部入試委員会を中心とした学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っている。 ・1年春学期の成績や原級率・退学率などのデータを、入試方式別の入学生ごとに集計し、反省点が生じた場合には、翌年度の入試方式や募集定員に反映させている。	B	学生の受け入れの適切性の検証方法を明文化する。	2018年4月

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針(各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
		65 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・なし	・学科の専門分野を考慮した教員組織の編成方針、退職等に伴う中期的な補充枠などの内部資料はあるが、特に明文化していない。 ・学科としては特に定めていないが、理工学部の特徴である学科横断型教育プログラム(副専攻)で任期制教員である助教(公務制の教育プログラム)を採用することにより、充実したプログラムの実施に活用している。 ・学科内で各種委員会の担当を毎年協議の上決定し、学科会議で情報交換をして十分に連携は取れている。しかし、連携のありかたや責任の所在について明文化されていない。 ・非常勤講師の任用については、特に明文化してはいないが、科目の特性に応じ、研究者のみならず実務家の委嘱も行っている。また公正を期すため公募も導入している。	B	教員組織の編成方針、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師および連携のあり方や責任所在を明文化する。	2018年10月
		67 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。	・教員採用の基本方針(参考) ・学科ごとの教員移行計画表 ・契約制英語講師の雇用に関する要項 ・年俸契約雇用制度に関する要綱 ・東洋大学助教に関する要綱				
		68 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比率も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	/	※1と同様	
		70 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	・理工学部・総合情報学部 教員組織表 ・川越所属教員年齢一覧	・都市環境デザイン学科では、教員数11名に対して教授6名となっており、半数を超えている。 ・31～40歳:10.0%、41～50歳:30.0%、51～60歳:20.0%、61歳～:40.0%となっており、概ねバランスがよいと考えている。			
		71 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・教員人事補充計画のヒアリングについて ・教員補充枠申請書 ・大学専任教員採用の理事長面接について	・理工学部および学科では教員組織の編制方針を明文化していないが、学科の目的を実現する教員組織になるように、補充計画を立案し適切に編制している。 ・都市環境デザイン学科では、教員全員で認識を共有している。	B	教員組織の編成方針を明文化する。	2018年10月
		72 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。					
		73 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/	※1と同様	
3)教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74 教員の募集・採用・昇格に関する手続を明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようになっている。	/	※1と同様	
		75 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/	※1と同様	
		77 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		78 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・教員活動評価資料	教員活動評価の結果は各教員にフィードバックされており、活動状況を全体の中で自ら評価できるようになっている。これを通して活性化につながっている。			
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	79 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・教員人事補充計画のヒアリングについて ・教員補充枠申請書 ・大学専任教員採用の理事長面接について	・教員補充の必要性が生じた場合、教員組織の編成方針は明文化していないが、カリキュラム・ポリシーに即した教育を円滑に行うために必要な人材の専門分野を、学長が案を作成した上で、学科会議で協議している。 ・専任教員採用においては、書類選考・面接・理事長面接を実施しており、書類選考および面接の判定は、学科教員の協議で決定している。 ・採用以外の教員人事に関する事項についても、学長が案を作成した上で、学科会議で協議している。 ・教員組織の適切性の検証は、採用者を決める時以外には、特にっていない。	B	・教員組織の編成方針および適切性の検証プロセスを明文化する。	2018年10月

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	・学科教育課程表	基盤教育に「哲学・思想」の領域を設定し、哲学関係科目を配置している。できるだけ学生が履修できるように開講コース数、時間割配置を考慮している。「東洋大学と井上円了」を新設。理工学部としての特色としては、「エンジニアのための哲学」を開講。2016年カリキュラムから、「哲学・思想」に該当する「東洋大学フロンティア」に選択必修2単位を設定し、学生の履修を促している。	A		
	国際化	81	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	・ベイス大学研修報告書 ・チュラロンコン大学研修報告書 ・学科教育課程表 ・教務委員会議事録	・独自の留学(ニューヨーク・ベイス大学、タイ・チュラロンコン大学)を実施 ・英語のみで授業を実施する「日本の文化と思考様式」「科学について英語で考える」を開講 ・TOEICテストの受験を授業と関連させるなど、受験する環境を整えている。 ・留学しても留年を避けられる制度を導入している。 ・専門科目で英語を取り入れた授業実施を推進している。 ・英語学習支援室の開設。	A		
	キャリア教育	82	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	・学科教育課程表 ・シラバス	・社会人基礎科目分野を新設。 専門科目の中に、インターンシップを取り入れており、80人ほどの学生を企業・自治体等に派遣している。さらに秋学期の開始時期に、インターンシップ報告会を開催している。 ・必修科目の一環として卒業生との対話会を開催し、それぞれの分野の職業について職業人の生の声を聞きキャリア設計に役立たせている。	A		
2) 学部・学科独自の評価項目①	学生の進路決定への支援	83	卒業生の進路決定率を高める取組を推進しているか。	・進路届	進路を各段階で把握するように努め、27年度卒業生の進路決定率は99%、28年度卒業生の進路決定率は95%と高い水準を維持している。	A		
3) 学部・学科独自の評価項目②	資格取得の支援	84	学科の教育内容に関連した技術資格の在学中の取得を支援しているか。	・「資格試験準備講座」の案内 ・同出欠表	11月に3年生の希望者を対象として「資格試験準備講座」を学科の全教員が1コマずつ担当して開講し、資格試験や公務員試験の受験に資するように指導している。	A		
4) 学部・学科独自の評価項目③	同窓会との連携	85	同窓会と緊密に連携してキャリア教育等を進めているか。	・「都市環境デザイン学演習」「都市環境(創造・経営)コース演習」シラバス 現場見学会の案内	同窓会の協力の下、演習の時間を割いて、各界で活躍している学科OBに来ていただきそれぞれの仕事について紹介いただくとともに学生との対話の機会を設けており、学生にとり将来の職業をイメージする上で貴重な機会となっている。また、同窓会の協力の下普通には見ることができない建設現場の見学会を毎年催している。	A		

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価(学科フォーム)

部門名 : 理工学部 建築学科

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念・目的と学部・学科の目的の連関性	※1 学部、学科ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学期またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「全学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、学部規程に適切に定めている。			
		2 学部、各学科の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		3 学部、各学科の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		4 学部、各学科の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2) 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学期又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	○学部、学科又は課程ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示 ○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表	5 教職員・学生が、学部、各学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を、「履修要覧」及びホームページにて公表している。			
		6 学部、各学科の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
		7 受験生を含む社会一般が、学部、学科の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3) 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各学科における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・全学部全学科 中長期計画 ・中長期計画フィードバックコメント ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各学科の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	A		
		9 各学科の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか、実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・学科会議議事録 ・学科会議資料	・建築学科では、学科長を中心として毎年9月に開催する拡大会議と学科会議で、中・長期計画その他の諸施策の計画が適切に実行されているかを検証しているが、検証プロセスを明文化してはいない。理念・目的の実現に向けて進めている。			
4) 大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		10 学部、各学科の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	・学科会議議事録 ・学科会議資料	・建築学科では、教務委員を中心として毎年9月に開催する拡大会議と学科会議で、学科の目的の適切性を検証している。	A		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	・学科会議議事録 ・学科会議資料	・建築学科では、教務委員を中心として毎年9月に開催する拡大会議と学科会議で、理念・目的の適切性を検証しているが、検証プロセスを明文化してはいない。			

※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評価及び平成26年度の認証評価の結果から、大学全体及び各学部・学科の現状には大きな問題がないこと。
また、第3期認証評価の評価項目を踏まえ、点検評価項目の見直しを図ったが、この項目における影響はないと判断し、毎年の自己点検・評価は実施しないこととする。(平成29年9月14日、自己点検・評価活動推進委員会承認)。

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善策	改善時期
1)授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「全学部規程」	各学部、学科において、「教育研究上の目的」を学部規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・『履修要覧 2017』 建築学科 p. 100 建築学科 ディプロマポリシー 建築学科 カリキュラムの特色	・建築学科の教育目標とディプロマポリシーは整合している。また、毎年9月末に「[拡大学科会議]および2月末に「学科設計製図会議」を開催し、原則全専任教員(2月の設計製図会議では建築設計製図教育関連科目の非常勤講師も)出席のもとで、整合の確認を行っている。			
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。	・『履修要覧 2017』 建築学科 p. 100 建築学科 ディプロマポリシー	・建築学科のディプロマポリシーには、修得すべき学習成果が明示されている。			
2)授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な連関性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全学部規程」 ・履修要覧 ・ホームページ	各学部、学科において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	・『履修要覧 2017』 建築学科 p. 100 建築学科 カリキュラム・ポリシー 建築学科 ディプロマポリシー 建築学科 カリキュラムの特色 建築学科 教育課程表	・建築学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。また、毎年9月末に「[拡大学科会議]および2月末に「学科設計製図会議」を開催し、原則全専任教員(2月の設計製図会議では建築設計製図教育関連科目の非常勤講師も)出席のもとで、整合の確認を行っている。 ・カリキュラム・ポリシーに基づき、科目区分、必修・選択の別、単位数の設定を行っている。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。	建築学科 教育課程表				
3)教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各学部において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的な配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定(＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等)	19 教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・『履修要覧 2017』 建築学科 p. 99～p. 111 建築学科 カリキュラム・ポリシー 建築学科 カリキュラムの特色 建築学科 ディプロマポリシー 建築学科 教育課程表 建築学科 カリキュラムマップ シラバス	・教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置している。 ・各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定している。 ・必修科目はすべて開講している。 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等)に偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目をバランスよく編成している。 ・授業科目の難易度に合わせ、配当学年を適切に設定するとともに、シラバスの「関連科目・関連分野」の枠を用意し、科目によっては、履修に必要な条件等を記載している。	S		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。					
		21 授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。					
		22 専門教育への導入に関する配慮(初年次教育、導入教育の実施等)を行っているか。					
		23 教養教育、専門教育の位置づけを明らかにしているか。卒業、履修の要件は適切にバランスよく設定されているか。	・『履修要覧 2017』 建築学科 p. 17～p. 28 建築学科 p. 99～p. 111 建築学科 教育課程表 ・「建築概論」「建築製図基礎演習」 シラバス	・1年次に「建築概論」「建築製図基礎演習」を配置し、専門教育への導入教育と位置づけている。 ・『履修要覧』において、「基礎教育」「理工学共通科目」と「専門科目」の位置づけと役割を、学生に向けて説明している。また一級建築士受験資格に関わる履修条件も明確にして説明を徹底している。 ・教育課程は、カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながるものとなっている。この点については、当学科の特徴たる「必修科目としての建築設計製図教育関連科目などにおける学生への直接個別指導」の機会を通じて、学生へのヒアリングなどを行い、確認作業を恒常的にしている。			
		24 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。					
		25 学科の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るために、キャリア教育等必要な教育を正課内に適切に配置しているか。また必要な正課外教育が適切に施されているか。	・学科教育課程表 ・学科会議資料・議事録 ・設計製図会議資料 ・シラバス	・社会人基礎科目分野を新設。 ・当学科の特徴たる「建築設計製図関連科目」や「各種実験演習関連科目」などでは、建築分野の実務者たる建築家や実務者が専任教員や非常勤講師を務めている。これら教員講師からの直接指導の機会を通じて、学生に生きたキャリア教育の機会を提供している。 ・当学科の同窓会組織「泉会」との連携を密にしている。例えば、毎年11月から12月にかけて、泉会の全面協力のもと、主に学科3年生を対象とした学科独自のキャリアイベントを開き、正規科目内では補いきれないキャリア教育を実施している。 ・当学科の同窓会組織「泉会」と学科が一緒に、3年生と4年生を対象とした2級建築士と1級建築士の準備講義を支援している。 ・毎年4年生の進級ガイダンスにて、2級建築士の模擬試験を行うことで、資格取得への関心を高めるようにしている。			
26 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。							
27 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、学科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。	・学科教育課程表 ・4年生進級ガイダンス資料 ・シラバス	・当学科の特徴たる「建築設計製図関連科目」や「各種実験演習関連科目」などでは、建築分野の実務者たる建築家や実務者が専任教員や非常勤講師を務めている。これら教員講師からの直接指導の機会を通じて、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けた内容を授業取り入れている。 ・学生関係委員会を中心として学生関連組織と連携して毎週行う学科会議で全教員が共有するとともに、職員とも情報共有している。					
4)教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。	28 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・『履修要覧 2017』 建築学科 p. 100 建築学科 カリキュラム・ポリシー 建築学科 ディプロマポリシー 建築学科 カリキュラムの特色	・建築学科の教育目標とディプロマポリシーは整合している。また、毎年9月末に「[拡大学科会議]および2月末に「学科設計製図会議」を開催し、原則全専任教員(2月の設計製図会議では建築設計製図教育関連科目の非常勤講師も)出席のもとで、整合の確認を行っている。	S		
		29 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・拡大会議資料・議事録 ・設計製図会議資料	・建築学科のカリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合している。また、毎年9月末に「[拡大学科会議]および2月末に「学科設計製図会議」を開催し、原則全専任教員(2月の設計製図会議では建築設計製図教育関連科目の非常勤講師も)出席のもとで、整合の確認を行っている。			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○各学部において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置(1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等) ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <学士課程> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施	30 単位の実質化を図るため、1年間の履修登録科目の上限を50単位未満に設定しているか(最終年次、編入学生等も含む)。	・履修要覧	全学部・学科において、1年間の履修登録科目の上限を、50単位未満に設定し、学部規程に規定している(卒業要件外の科目を除く)。	※1と同様		
		31 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。			
		32 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		33 学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	・履修要覧 ・シラバス ・学科会議資料 ・拡大会議資料・議事録 ・設計製図会議資料	・学生が主体的な学習態度を身につけられるように、3年次(プレゼミ)より4年次まで、少人数によるゼミナールを行っている。 ・各施設は学生数に不足することのないように、毎年9月末に行う拡大会議と毎年2月に行う設計製図会議、毎週行う学科会議で全教員で確認を行っている。			
		34 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、学科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・学科会議資料 ・拡大会議資料・議事録 ・設計製図会議資料	・当学科の特徴たる「建築設計製図関連科目」や「各種実験演習関連科目」などでは、学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するための授業形態を全教員で議論し、改善を図っている。 ・各施設は学生数に不足することのないように、毎年9月末に行う拡大会議と毎年2月に行う設計製図会議、毎週行う学科会議で全教員で確認を行っている。			
		35 履修指導の機会、オフィスアワーなど、学生が学修に係る相談を受けやすい環境が整っているか。また、その指導体制は適切であるか。	・『履修要覧 2017』 建築学科 p. 99～p. 111 建築学科 教育課程表 ・ToyoNet-G 各教員のプロフィール ・進級ガイダンス資料	・学生が主体的な学習態度を身につけられるように、3年次(プレゼミ)より4年次まで、少人数によるゼミナールを行っている。 ・ゼミナールの他、全教員はオフィスアワーを設定し、学生が相談を受けやすい体制を整えている。			
36 カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。							
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	37 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各学部によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	※1と同様		
		38 海外を含む他大学、短期大学、高等専門学校で修得した単位の認定、TOEIC等、または入学前の学習の単位認定を、適切な手続きに従って、合計60単位以下で行っているか(編入学者を除く)。	・東洋大学学則	学則において60単位まで認定できることを定めており、各学部教授会で審議の上で単位認定を行っている。			
		39 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書	・各教員にシラバス作成時に詳細なマニュアルを添付して依頼を行っており、また、学科主任がシラバスをチェックしている。そして、不足があれば、担当教員に不足した内容を具体的に明示し、加筆・修正を依頼している。 ・毎学期末に授業評価アンケートを実施し、その結果に対する改善方策を提出し、ウェブ上で公開している。万一、成績評価について学生自身が納得しない場合には、学生には「成績調査」の機会が成績評価の方法について客観的な説明を求める権利が確保されている。			
		40 卒業要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・履修要覧	卒業要件は、学部規程に規定し、履修要覧にて全学生に明示している。また、新入生には履修ガイダンスと併せて、履修指導を行っており、卒業要件については十分に説明している。			
		41 ディプロマ・ポリシーと卒業要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・『履修要覧 2017』 建築学科 p. 99～p. 111 建築学科 ディプロマ・ポリシー 建築学科 卒業要件	・卒業要件は、おおむねディプロマ・ポリシーと整合しており、適切に学位授与を行っている。			
		42 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・『履修要覧 2017』 建築学科 p. 99～p. 111 建築学科 ディプロマ・ポリシー 建築学科 卒業要件	・学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与している。			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
7) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	43	【学科/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。	・学科会議資料・議事録 ・拡大会議資料 ・設計製図会議資料	・当学科の特性に応じた学習成果を測定するために、学科として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)・基準を定めて、学生指導に活用している。これらの評価基準については、毎年9月末に「拡大会議」および2月末に「学科設計製図会議」を開催し、原則全専任教員(2月の設計製図会議では建築設計製図教育関連科目の非常勤講師も)出席のもとで、成績分布を確認の上、評価基準・方法の適切性を確認し、次年度の教育にフィードバックしている。	A	
		44	学生の自己評価や、学部、学科の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。	・学科会議資料・議事録 ・授業評価アンケート ・新入生アンケート ・卒業生アンケート	・毎学期末の授業評価アンケートの他、新入生アンケートと卒業生アンケートを実施し、学科会議で全教員が確認し、学生の指導に活用している。	S	
8) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	45	カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。	・学科拡大会議資料 ・カリキュラムマップ	毎年9月末に「拡大会議」および2月末に「学科設計製図会議」を開催し、原則全専任教員(2月の設計製図会議では建築設計製図教育関連科目の非常勤講師も)出席のもとで、カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するための点検・評価を行っている。	A	
		46	上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)				
		47	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・学外FDに係る研修会資料 ・学科会議議事録	授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みへの教員の参加を促している。また、参加教員が毎週行う学科会議で研修内容を全教員と共有し、内容を組織的かつ積極的に取り組んでいる。	B	

(5) 学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	48 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各学部、学科において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		49 アドミッションポリシーには、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・『履修要覧 2017』 建築学科 p. 99～p. 111 建築学科 アドミッション・ポリシー	・アドミッション・ポリシーは、学部・学科の教育内容を踏まえた内容となっており、修得しておくべき知識の内容、水準などが明示されている。			
		50 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全学部・全学科において、大学ホームページにて公表している。			
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学選抜の実施	51 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・アドミッション・ポリシー ・『入試システムガイド』 ・入試情報サイト	・当学科では、アドミッション・ポリシーに従った入試方式や募集人員、選考方法を設定している。 ・入試情報サイトに受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示している。 ・一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしている。 ・毎年9月末に行われる学科拡大会議と毎週行われる学科会議で、全教員が確認を行っている。	S	※1と同様	
		52 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		53 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。	・入学試験実施本部体制	学長を本部長とした「東洋大学入学試験実施本部」の下、「入学試験実施管理本部」等の体制を構築して入学試験を適切に実施している。			
		54 学生募集、入学選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。					
		55 入学選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。					
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 <学士課程> ・入学定員に対する入学数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応	56 学科における過去5年の入学定員に対する入学数比率の平均が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。	定員管理については、平成27年度より収容定員の見直しを行い、適切な規模に応じて各学部・学科の定員を改正するとともに、毎年の入学数等の策定においては、過年度データ等を活用しながら、受入者数の適正化に努めている。		※1と同様		
		57 学科における収容定員に対する在籍学生数比率が0.90～1.25（※実験・実習系の学科は1.20）の範囲となっているか。					
		58 編入学定員を設けている場合、編入学定員に対する在籍学生数比率が0.7～1.29の範囲となっているか。また、編入学を「若干名」で募集している場合、10名以上の学生を入学させていないか。					
		59 一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式で、募集定員の2倍以上の学生が入学していないか。					
		60 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。					・「理工学部入試委員会議事録」 ・「理工学部教授会議事録」 ・学科会議資料・議事録
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	61 アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	・なし	4年に1回のカリキュラム改訂の際に、各学部・学科の3つのポリシーも見直すこととしている。	B	※1と同様	
		62 学生募集および入学選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・なし	年間を通して入試部が現状を分析し、翌年度入試に向けた検討事項を各学部提案している。これに基づき、各学科入試委員を中心とした各学部入試委員会で検討を行い、その検討結果を集約した上で、学長ならびに各学部長を主たる構成員とする全学入試委員会で年2回の検討・決定を行っており、定期的な検証を行っている。			
		63 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・建築学科会議事録 ・建築学科拡大会議議事録	・建築学科では、毎年入試委員を中心とし、毎週行う学科会議や9月末に行う拡大会議にて、学生受け入れの適切性について検証し、改善につなげている。			

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ○各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各学部等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	64 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「教員採用の基本方針」 ・「教員資格審査基準」	全学の「教員採用の基本方針」及び「教員資格審査基準」を定めるとともに、各学部で、学長との協議の上、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
		65 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	全学委員会のほか、学部に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		66 学科の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・教員採用の基本方針(参考) ・学科ごとの教員移行計画表 ・契約制英語講師の雇用に関する要項 ・年俸契約雇用制度に関する要綱 ・東洋大学助教に関する要綱 ・建築学科会議・拡大会議の議事録	・学科の専門分野を考慮した教員組織の編成方針、退職等に伴う中期的な補充枠などの内部資料はある。 ・学科としては特に定めていないが、理工学部で任期制教員である助教(公募制の教育プログラム)を採用することにより、充実したプログラムの実施に活用している。 ・非常勤講師の任用については、特に明文化してはいるが、科目の特性に応じ、研究者のみならず実務家の委嘱も行なっている。 ・当学科では、各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、学科内の規定や方針を明文化はしていないが、毎週行う学科会議や9月末に行う拡大会議にて、検討している。	A	各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、毎週行う学科会議や9月末に行う拡大会議での検討・改善以外、明文化を行う。	2018年度末
		67 学部、各学科の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		68 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び学部等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 ○学士課程における教養教育の運営体制	69 学部、各学科に割り当てられた専任教員数(教員補充枠)を充足しているか。	・教員組織表	充足結果については、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、学部より学長に報告を行っている。	/	※1と同様	
		70 学部、各学科において、専任教員数(助教除く)の半数は教授となっているか。	理工学部・総合情報学部 教員組織表	・建築学科では、教員数13名に対して教授8名となっており、半数を超えている。			
		71 学部として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	川越所属教員年齢一覧	・41～50歳:38、5% ・51～60歳:38、5% ・61～ :23% ・概ね良いが、教員編成上20-30歳代の教員採用(助教、助手)が難しい。	A		
		72 教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	・教員人事補充計画のヒアリングについて ・教員補充枠申請書 ・大学専任教員採用の理事長面接について ・建築学科会議・拡大会議の議事録	・理工学部および学科では教員組織の編制方針を明文化していないが、学科の目的を実現する教員組織になるように、補充計画を立案し編制している。 ・建築学科では、教員組織の編成方針が学科の理念・目的を実現するように配慮しており、教員全体で認識を共有している。			
		73 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。			
3) 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	74 教員の募集・採用・昇格に関する手続を明確にしているか。	・「職員の任免及び職務規則」 ・「教員資格審査委員会規程」 ・「教員人事補充事務手続き概略フロー」 ・「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」	「職員の任免及び職務規則」及び「教員資格審査委員会規程」に手続きは明確にされている。また、プロセスについても「教員人事補充事務手続き概略フロー」及び「大学専任教員採用の理事長面接の流れ」に明示されている。 毎年度末に、学長と各学部長による「教員人事ヒアリング」を実施し、当該年度の結果と次年度以降の計画を確認することで、各学部の人事が、適切に行われるようにしている。	/	※1と同様	
		75 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。					
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	76 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/		
		77 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		78 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・学科会議議事録	・毎年教員評価アンケートを実施し、各教員の教育・研究・社会貢献活動の検証を行っている。 ・優れた教育・研究・社会貢献活動に対しては、学科会議で全教員が共有し、教員組織の活性化を図っている。			
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	79 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	・学科会議議事録	・建築学科では、新任教員の公募の際に、学科会議にて学科主任が主体となり全教員が、教員組織の適切性に関して検証を行い、責任主体・組織、権限、手続の見直しや改善を行っている。 ・近年の実施時期は、H25年度、H26年度、H27年度、H28年度、H29年度である。	A		

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	80	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	学科教育課程表	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤教育に「哲学・思想」の領域を設定し、哲学関係科目を配置している。できるだけ学生が履修できるよう開講コース数、時間割配置を考慮している。「東洋大学と井上円了」を新設。理工学部としての特色としては、「エンジニアのための哲学」を開講。 	B		
	国際化	81	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・チュロロンコン大学研修報告書 ・海外招聘教授の講義資料 ・ベイス大学研修報告書 ・学科教育課程表 ・教務委員会議事録 	<ul style="list-style-type: none"> ・授業科目、研究指導において海外の事例や文献等を用いて興味を持たせると共に、卒業研究で海外を対象とした課題を設定し、調査・研究することで国際的な問題意識を持たせるよう、教育・研究を行っている。 ・定期的に参加可能な国際学会にて卒業研究の成果の一部を発表することで、国際感覚を養っている。 ・タイ・チュロロンコン大学との国際交流を実施することで、国際感覚を養っている。 ・短期海外招聘教授による特別講義を実施することで、国際的な研究動向の情報収集や国際的問題意識を持たせるよう、教育している。 	S		
	キャリア教育	82	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ・設計製図会議事録 ・学科教育課程表 ・シラバス 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会人基礎科目分野を新設 ・当学科の特徴たる「建築設計製図関連科目」や「各種実験演習関連科目」などでは、建築分野での実務者たる建築家や実務者が専任教員や非常勤講師を務めている。これら教員講師からの直接指導の機会を通じて、学生に生きたキャリア教育の機会を提供している。 ・当学科の同窓会組織「泉会」との連携を密にしている。例えば、毎年11月から12月にかけて、泉会の全面協力のもと、主に学科3年生を対象とした学科独自のキャリアイベントを開き、正規科目内では補いきれないキャリア教育を実施している。 ・当学科の同窓会組織「泉会」と学科が一緒に、3年生と4年生を対象とした2級建築士と1級建築士の準備講義を支援している。 ・毎年4年生の進級ガイダンスにて、2級建築士の模擬試験を行うことで、資格取得への関心を高めるようにしている。 	S		
2) 学部・学科独自の評価項目①	教育方法	83	学生の学習意欲向上への取り組みを積極的に行っている。	・建築学科会議資料・議事録	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業論文賞と卒業設計賞を設け、各研究室で選ばれた優秀な学生の発表を全教員が評価し、最も優秀な学生に賞を授与することで、学生の卒業研究・設計に対するモチベーション向上につなげている。 	S		
3) 学部・学科独自の評価項目②	教育方法	84	学習意欲の低い学生の教育方法についての工夫。	・建築学科会議資料・議事録	<ul style="list-style-type: none"> ・単位僅少者に対して、各学年の担任教員が個別指導を行うと共に、学生の詳細情報を収集し、その情報を学科会議で全教員が共有し各科目でも該当学生の指導に活かしている。 	S		
4) 学部・学科独自の評価項目③	教育方法	85	地域や社会との連携による実践的教育を行っている。	・建築学科会議資料・議事録	<ul style="list-style-type: none"> ・「まちかど講評会」「まちづくり提案展」「大宮東プロジェクト」「木匠塾」「毛呂山プロジェクト」等、地域や社会との連携による実践的教育を行っている。 	S		
5) 学部・学科独自の評価項目④	組織の運営	86	学科の運営、教育内容・方法を含め諸情報の共有について。	・建築学科会議資料・議事録	<ul style="list-style-type: none"> ・当学科では、学科会議を毎週行うことで、学科の運営、教育内容・方法を含め諸情報を全教員で共有・議論することで、それぞれの改善につなげている。 	S		
6) 学部・学科独自の評価項目⑤	キャリア教育	87	学生が主体的にイベントを企画・開催することで社会力を養っている。	<ul style="list-style-type: none"> ・建築パーティのお知らせ ・建築学科Twitter ・建築学科Facebook 	<ul style="list-style-type: none"> ・当学科では、毎年学部2年生が主体となり、専門家を招聘し講演・談話会を企画・開催する建築パーティを実施することで、企画力、行動力、社会力を養っている。 	S		